

平成20年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成20年2月8日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成20年2月8日（金） 午前10時開議

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期等の決定
- 4 議案第 1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第 2号 平成20年度北信広域連合一般会計予算
- 6 議案第 3号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予
算
- 7 議案第 4号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予
算
- 8 議案第 5号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 9 議案第 6号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予
算
- 10 議案第 7号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 11 議案第 8号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会
計予算
- 12 議案第 9号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計
予算
- 13 議案第10号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会
計予算
- 14 議案第11号 平成20年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算

- 15 議案第12号 平成20年度北信広域連合公平委員会特別会計予算
- 16 議案第13号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
- 17 議案第14号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(23名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 尾澤正功 議員 | 13番 富井耕一 議員 |
| 2番 荻原 勉 議員 | 14番 武田貞夫 議員 |
| 3番 山本一二三 議員 | 15番 佐藤武士 議員 |
| 4番 高橋正治 議員 | 16番 竹内知雄 議員 |
| 5番 林 紘一 議員 | 17番 青木豊一 議員 |
| 6番 小林洋之 議員 | 18番 藤木八十治 議員 |
| 7番 西澤忠和 議員 | 19番 久保田三代 議員 |
| 8番 島田伯昭 議員 | 20番 渡邊 力 議員 |
| 9番 西條豊致 議員 | 21番 小林克彦 議員 |
| 10番 竹内卯太郎 議員 | 22番 武田典一 議員 |
| 11番 高木尚史 議員 | 23番 山崎一郎 議員 |
| 12番 坂原シモ 議員 | |

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

- | | | | |
|--------------|-------|-----|-------|
| 事務局 長 | 青木 正 | 主 査 | 西田 幸一 |
| 事務局次長補佐兼総務係長 | 石川 保文 | 主 査 | 宮本 秀一 |
| 保険福祉係長 | 養田 昭二 | | |

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

- | | | | |
|--------|-------|-----|--------|
| 広域連合長 | 青木 一 | 幹 事 | 白鳥 久男 |
| 副広域連合長 | 石田 正人 | 幹 事 | 日台 吉太郎 |

副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	苅 和 速 雄
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	齋 藤 家 富
副広域連合長	河 野 幹 男	事務局次長	関 谷 竹 志
副広域連合長	高 橋 彦 芳	望岳荘施設長	山 田 吉 廣
副 管 理 者	小 林 貫 男	高社寮施設長	豊 田 洋 輔
監 査 委 員	金 井 義 信	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	豊 田 博 文	いで湯の里施設長	山 岸 元 春
幹 事	栗 原 満	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	今清水 豊 治	ふるさと苑施設長	武 田 良 平

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(山崎一郎君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成20年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承を願います。

議長(山崎一郎君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

青木広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 本日ここに、平成20年2月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の冬は暖冬と雪不足に悩まされ、夏は低温と日照不足に始まり、8月は猛暑に見舞われ、一般的に言われている地球温暖化による異常気象の影響が、やはり少なからずあったのではないかと考えております。

本年は、今のところ雪は少なく、除雪関連等地域経済への影響も心配されますが、寒さにおいては例年以上となっており、ここ二、三年の中では、最もこの地域らしい冬を迎えているところではないでしょうか。

この北信地域においては、気象状況により生活や経済基盤が大きく左右されますので、やはり今の時期は冬らしさを最も期待するところであり、今後は春夏秋冬、四季折々の季節の変化が確実に感じ取れるよう願うところであります。

次に、当連合の平成19年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を初め、ほぼ順調にここまで事務事業が執行できていると考えております。

今後とも、よりきめ細やかなサービスの提供を初め、入所されている方はもちろん、その家族が安心をしていただけるよう、職員一人一人が心のこもった、安らぎと落ちつきのある生活の場が提供できるようサポートし、入所者の立場に立って、今、何が求められているのか、何が一番必要なのかを常に考え、職員が一丸となって万全を期すよう努めていく次第であります。

さて、県内の経済情勢であります。長野財務事務所の発表によりますと、「弱い動きは見られるものの、引き続き穏やかに持ち直している。」としております。個々に見ますと、企業の景況感は大企業でプラスに転じ、中小企業ではマイナス幅が減少したことなどを反映し、全体的には判断を引き上げたこととなっております。

また、生産活動においては、機械が好調さを維持し、電子部品は高水準にあるとし、全体的には穏やかに増加しているとしております。

個人消費では、引き続き一部に回復の兆しがうかがえるものの、弱い動きと位置づけています。

しかし、当連合管内においては、引き続き中小小売業の経営状況は、厳しい状況が続いており、また、一部製造業においても、原油価格の高騰や原材料費の上昇などにより、見通しは厳しい状況が、今後も続くものと予想されます。

次に、雇用状況であります。県の有効求人倍率を見ますと、ここ1年ぐらいは1倍を超える状況にあり、当連合管内のハローワーク飯山においても、県平均をわずかに下回っておりますが、ほぼ1倍前後で推移をしております。しかしながら、当地を取り巻く雇用環境は求人数は多いものの、求職を申し込む現状は少なく、依然として明るい見通しというところまでは行っておらず、雇用確保に苦慮しているのが現状であります。

次に、本議会におきまして、議案として上程しております平成20年度予算について申し上げます。

市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく、限

られた予算の範囲で、最大の効果が得られるよう有効に配分させていただき、よりよい事業成果となるよう予算編成をさせていただきました。

主なもので申し上げますと、一つ目として、耐震化事業であります。当連合で運営しております老人ホーム6施設のうち、最も建設年度が古い老人ホーム高社寮につきましては、国で示しております耐震基準が満たされていない可能性があるとして、昨今の地震に対応すべく耐震診断を実施し、その診断結果に基づき、必要に応じ耐震補強工事を施工していくための予算を計上させていただきました。

二つ目として、老人ホーム6施設へのエコキュートの導入であります。最近の灯油価格の高騰や、環境への配慮のため、空気の熱でお湯を沸かす給湯システム、エコキュートを設置するための予算の計上であります。

メリットといたしましては、まず1点目はエコロジーであり、二酸化炭素CO₂を大幅に削減ができ、地球環境への負担を軽減すること。2点目といたしましてはエコノミカル、割安な夜間の電気を利用するため、省エネルギー効果が得られることが挙げられます。そして、3点目として、灯油の使用量の減少につながるため、施設の燃料費が抑えられ、経費の節減が図られることとなります。以上のような視点から、平成20年度において施設整備をお願いするものであります。

なお、予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、前段でも申し上げましたとおり、厳しい財政状況を踏まえ、できる限り最善な予算執行に努めるよう対処し、今後とも施設運営経費につきましては、さらに縮減を図り、また施設サービスについては低下を招かないように、着実な向上を目指し、地域住民の福祉の増進及び地域振興に寄与してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも、より一層格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、条例案1件、新年度予算案11件、人事案2件、合わせて14件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

2 会議録署名議員の指名

議長（山崎一郎君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

第16番 竹内知雄 議員

第17番 青木豊一 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成20年第1回北信広域連合議会定例会運営日程(案)

会期:平成20年2月8日(金)～2月14日(木) 7日間

月日	曜日	時間	会議	摘要
2月8日	金	午前10時	本会議	開会、会期等決定、議案提案説明
9日	土		休会	土曜日のため
10日	日		"	日曜日のため
11日	月		"	祝日のため
12日	火		"	議案審査のため
13日	水		"	議案審査のため
14日	木	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長(山崎一郎君) 日程第3 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成20年第1回北信広域連合議会定例会運営日程(案)のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程(案)のとおり決しました。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

4 議案第1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議長(山崎一郎君) 日程第4 議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

青木広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 議案第1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、圏域内市町村が財政状況等を勘案し、特別職の職員等の報酬の見直しを実施している現状を踏まえ、当広域連合といたしましても、中野市の減額改定率に基づき、特別職の職員で非常勤の者の報酬の引き下げをするため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 5 議案第 2号 平成20年度北信広域連合一般会計予算
- 6 議案第 3号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 7 議案第 4号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 8 議案第 5号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算)
- 9 議案第 6号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 10 議案第 7号 平成20年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 11 議案第 8号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
- 12 議案第 9号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予
算
- 13 議案第10号 平成20年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
予算
- 14 議案第11号 平成20年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
- 15 議案第12号 平成20年度北信広域連合公平委員会特別会計予算

議長(山崎一郎君) 日程第5 議案第2号 平成20年度一般会計予算から、日程第15
議案第12号 平成20年度公平委員会特別会計予算までの11議案を一括して議題といた
します。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

青木広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 議案第 2 号から議案第 1 2 号までの 1 1 議案を、一括してご説明を申し上げます。

なお、私が申し上げます項目は主な予算の概要とさせていただき、内容につきましては、各施設の施設長等から説明をさせますので、あらかじめご了承を願います。

また、「北信広域連合」の部分につきましては、以降省略させていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、議案第 2 号 平成 2 0 年度一般会計予算について、主なものをご説明申し上げます。

本案の予算総額は、昨年度より 6 , 7 4 1 万 9 , 0 0 0 円増の 4 億 3 , 6 0 4 万 6 , 0 0 0 円でございます。

それでは、歳入について主なものを説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、2 億 2 , 0 8 1 万 3 , 0 0 0 円を計上いたしました。これは経常経費、介護保険事業費、特別養護老人ホーム建設にかかわる起債の償還金、病院群輪番制病院運営補助事業及び障害者自立支援事業の継続事業分として、関係市町村からご負担をいただくものであります。

2 款繰入金では、1 億 8 , 6 5 6 万 6 , 0 0 0 円を計上いたしました。内訳は、特別養護老人ホーム 4 施設の建設費の起債償還分として 1 億 4 , 2 0 6 万 9 , 0 0 0 円、施設の耐震化事業費分として、特別会計からの繰入金 3 , 0 0 0 万円などであります。

また、5 款市債といたしまして、老人ホームの高社寮における耐震化事業にかかわる起債を 2 , 7 0 0 万円計上いたしました。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

2 款総務費の 1 項総務管理費では、1 億 8 0 9 万 6 , 0 0 0 円を計上いたしました。主な内訳は、職員 8 人分の人件費を含む一般管理費のほか、施設の防災対策として実施する耐震化工事の費用 3 , 0 0 0 万円などであります。

3 款民生費 1 項社会福祉費では、8 , 8 8 0 万 6 , 0 0 0 円を計上いたしました。主な内訳は、職員 2 人分の人件費などで 1 , 2 6 2 万 5 , 0 0 0 円、介護認定審査会委員報酬、介護認定システム借上料などで 1 , 8 2 8 万円、望岳荘改築事業に充てたふるさと市町村圏基金への償還金分、公共施設等耐震化事業債の特別会計繰出分などで 5 , 6 4 5 万 3 , 0 0 0 円であります。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金として3,381万6,000円を計上いたしました。

5款公債費につきましては、2億342万3,000円で、老人ホーム建設にかかわる起債償還分として、元金分1億7,099万6,000円、利子分3,242万7,000円を計上いたしました。

次に、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項について説明をいたします。

構成市町村の負担軽減を図るため、建設時の起債償還金分を、各事業の特別会計で継続して支出することといたしました。

なお、菜の花苑事業特別会計につきましては、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金でお願いしてございます。

次に、施設利用者への介護サービスの向上についてですが、看・介護の充実、機能回復訓練の充実及びユニットケア充実に向けた適正な職員の人員配置に当たります。

次に、施設利用者の居室生活充実の面では、電動ベッドなど介護医療用備品の更新を予定しております。また施設の管理運営面では燃料費、特に灯油代節約のための電気給湯設備エコキュートの借り上げ及び作業効率促進のための給食調理用備品の購入、快適な生活を送るための施設の下水道整備等を予定しております。

今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、体制強化、職員研修等、健全経営の範囲内で図ってまいり所存でありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、各施設の予算概要について説明をいたします。

議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約640万円減の3億7,571万5,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億6,465万9,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が、3億7,161万5,000円であります。新規拡大分としては、施設利用者介護用備品の更新に70万5,000円を計上いたします。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に300万円を計上しております。

次に、議案第4号 平成20年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約2,700万円増の3億1,934万1,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億8,647万円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が3億996万5,000円であります。新規拡大分としては、施設の防災対策として、耐震化工事等を実施するに当たり、養護会計と案分で一般会計繰出金2,435万7,000円、施設の管理運営に伴う各種工事、備品購入など879万円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に830万円を計上します。

次に、議案第5号 平成20年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約2,000万円減の1億2,553万6,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金8,988万3,000円、特定施設利用者負担金2,290万円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が1億2,419万6,000円であります。新規拡大分としては、施設の防災対策として、耐震化工事等を実施するに当たり、特養会計と案分で一般会計繰出金564万3,000円、施設利用者介護用備品の更新及び施設の管理運営に伴う各種工事、備品購入に379万9,000円を計上いたします。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金に34万円を計上してあります。

次に、議案第6号 平成20年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約2,600万円増の2億8,406万4,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億

4,877万1,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が2億8,246万8,000円
であります。主なものとしては、施設整備にかかわる起債償還分の一般会計繰出金に
3,166万8,000円で、これは繰上償還分の1,544万2,000円を含んでおり
ます。新規拡大分としては、施設の管理運営に伴う各種工事、備品購入などに678万
1,000円、施設利用者介護用備品の更新に131万6,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に47万6,000円を計上しております。

次に、議案第7号 平成20年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上
げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、
予算総額は昨年度より約2,900万円減の1億2,270万4,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金
9,446万3,000円、特定施設利用者負担金2,506万3,000円を見込んでお
ります。

歳出では、施設運営等利用者処遇にかかわる1款民生費が1億1,453万1,000円
であります。新規拡大分としては、施設の管理運営に伴う各種工事、備品購入など262万
6,000円を計上いたしました。

次に、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につい
て申し上げます。

本案は、いで湯の里施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、
予算総額は昨年度より約910万円増の3億3,626万8,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億
579万6,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が3億3,443万3,000円
であります。主なものとして、施設整備にかかわる起債償還分の一般会計繰出金に
2,994万2,000円、新規拡大分として、施設の管理運営に伴う各種工事、備品購入
などに1,188万6,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に73万5,000円を計上しております。

次に、議案第9号 平成20年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について
申し上げます。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約120万円減の2億7,876万1,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億6,776万7,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が2億7,662万1,000円です。新規拡大分としては、施設管理用備品の購入などに218万円、施設利用者介護用備品の更新に24万6,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に106万円を計上しております。

次に、議案第10号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より約960万円減の3億3,644万6,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億8,393万2,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が3億3,511万円です。主なものとして、施設整備にかかわる起債償還分の一般会計繰入金に4,899万4,000円、新規拡大分として、施設の管理運営にかかわる各種工事、備品購入などに165万6,000円、施設利用者介護用備品の購入に7万2,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に28万6,000円を計上しております。

次に、議案第11号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、予算総額は昨年度より約200万円増の2,673万6,000円でございます。

主なものを説明しますと、歳入では、1款財産収入として、ふるさと市町村圏基金運用利子収入880万円、2款繰入金として、特別養護老人ホーム望岳荘建設事業貸付にかかわる元金返済分の繰入金1,777万5,000円を計上いたしました。

歳出では、1款広域市町村圏振興整備事業費のうち、広域観光の推進を図るための事業費として500万9,000円、また望岳荘建設事業貸付にかかわる元金の返済に伴う積立金として1,777万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第12号 平成20年度公平委員会特別会計予算について申し上げます。

本案は、予算総額が昨年度と同額の140万円でございます。

歳入では、1款分担金及び負担金で、共同処理する組織市町村等からの分担金114万5,000円などを計上いたしました。

歳出では、1款総務費として、委員報酬など136万8,000円を計上いたしました。

以上、11議案につきまして一括ご説明を申し上げます。

先ほど前段で申し上げましたとおり、各会計の主な詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をお手元に「主要施策概要説明書」としてお配りしてございますので、参考にご覧をいただきたいと存じます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（山崎一郎君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いいたします。

（事務局次長 挙手）

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） それでは、議案第2号 平成20年度一般会計予算について、若干補足説明をさせていただきます。

お手元の予算書に基づきましてご説明をさせていただきますが、お願いいたします。

歳入の関係では、特に補足はございません。

歳出の関係ですが、まず予算書11ページをご覧いただきたいと思います。1款1項議会費58万3,000円ありますが、議員報酬、議事録編集委託料等でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。2款総務費の中の1項総務管理費1億809万6,000円ありますが、1目一般管理費として、事務局職員10人のうち8人の件費。

続いて、14ページの方へ飛んでいただきたいと思います。14ページ、真ん中よりやや下ですが、高社寮耐震診断委託料で800万円、15ページの一番上になりますが、工事請負費で高社寮耐震化工事で2,200万円が主なもので、そのほか事務関係諸費用でございます。

同じく、15ページの一番下になりますが、2目企画費といたしまして、保健福祉の研究体制、まだはっきりしない部分もありますが、概算で委員報酬等を計上させていただきました。

続きまして、17ページをお願いいたします。2項選挙費7万2,000円ではありますが、選挙管理委員会定例会の運営費であります。

3項監査委員費25万円ではありますが、毎月の出納検査、定例監査、決算審査にかかわる運営費でございます。

続いて、18ページをお願いいたします。3款民生費の1項社会福祉費8,880万6,000円ではありますが、1目介護保険総務費としては、事務局職員2人分の人件費が主なものであります。

19ページの下からですが、2目介護認定審査会費は、年間144回の開催を予定しております審査会の委員報酬、支援システムの借上料等が主なものでございます。

続きまして、20ページでございます。下の方のところですが、3目入所判定委員会費は、養護老人ホームへの入所良否の判定会議の開催運営費でございます。

21ページへ行きまして、4目老人福祉費は、施設建設の際の借入金返済にかかる会計間移動分、それと高社寮耐震化関係で、起債借り入れした分を一たん高社寮会計へ繰り出しまして、その後また繰り入れとするものでございます。

5目の入所検討委員会費は、特養ホームの入所順位を検討する会議の開催経費。

6目障害程度区分認定審査会費は、年間12回の開催経費でございます。

続きまして、22ページをお願いしたいと思います。4款衛生費1項保健衛生費3,381万6,000円は、病院群輪番制運営事業でございますが、北信総合病院、飯山赤十字病院への補助であります。

その下の公債費は、施設建設の際の起債償還分でございます。

一般会計は以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 次に、望岳荘施設長。

望岳荘施設長(山田吉廣君) 続きまして、議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

予算書の35ページをおめくりをいただきたいと思っておりますが、歳入歳出の予算の総額であります。3億7,571万5,000円でございます。

次に、38ページをおめくりをいただきたいと思っております。事項別明細書の1の総括であります。歳入につきましては、1款の分担金及び負担金100万6,000円の増額とさせていただいております。それから4款の繰越金ではありますが、820万円の前年比減額に

なっておりますのでありますが、本年度、起債の繰上償還500万円余、それから需用費の灯油代、それが高騰をいたしまして230万円ほど増額となりますので、減額になってございます。

歳出であります。諸支出金三角であります。予備費とそれぞれ減額をして、これも繰り越しの減によるところでございます。

次に、概要でありますけれども、歳入につきましては、先ほど申し上げたとおりでありますので省略をさせていただきます。43ページおめくりをいただきたいと思っております。

1款の民生費でございます。1項の特別養護老人ホーム事業費、総額3億7,161万5,000円でございます。

1目の施設総務費であります。総額2億8,737万7,000円でございます。主に人件費、あるいは委託料等でございます。158万円の前年比増になってございます。育休の正職員の復帰によるところでございます。

次に、45ページをお願いしたいと思います。2目の施設管理費でございます。総額1億1,114万6,000円でございます。施設の管理運営にかかわる費用でございます。

48ページをお願いしたいと思います。ここで新しくエコキュートの設備の借上料166万4,000円を、新規の事業で計上させていただいてございます。

49ページ、3目施設生活費でございますが、7,113万9,000円でございます。利用者の居室生活費、それから入所者の賄い材料費等でございます。備品の購入につきましては、車いす3台、電動ベッド2台の購入を予定してございます。

次に、50ページをお願いいたします。4目保健衛生費でございます。195万3,000円でございます。医療医薬品、あるいは材料費、それから入所者の健康管理検査手数料等でございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページにございますので、お目通しをお願いしたいと、こんなふうに思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、高社寮施設長。

高社寮施設長(豊田洋輔君) 議案第4号 平成20年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきましてご説明申し上げます。

予算書の61ページをご覧くださいと思います。歳入歳出予算の総額でございます

が、3億1,934万1,000円でございます。

次に、64ページの事項別明細書の1の総括をご覧ください。歳入につきましては、前年度より2,725万8,000円の増でございますが、この増は旧措置入所者の減と、入所者の重度化によるもの、並びに養護と案分で耐震化事業債2,192万1,000円の繰入金によるものでございます。

続きまして、65ページの歳出につきましては、前年度より2,725万8,000円の増でございます。これにつきましては、建物老朽化に伴う工事関係並びに備品購入等の多くの事業を計上したことによるものでございます。

歳入につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出についてご説明いたします。歳出につきましては、予算書の69ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額2億3,581万8,000円で、主には人件費関係と、71ページに記載してございますが、耐震診断委託料、耐震化工事分の繰出金が主なものでございます。なお、耐震診断委託料等は養護と案分で2,435万7,000円計上してございます。

71ページをお願いいたします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用でございます。総額1,766万3,000円でございます。

75ページをご覧ください。施設設備整備事業としまして、養護と案分でエコキュートの設備の借上料、またボイラーの老朽化、それと灯油価格の高騰に伴い、養護と案分で新たに都市ガス専用のボイラー設備の借上料を計上いたしました。工事関係でございますが、廊下等のシートがはがれているということで、施設利用者の安全と環境をよくするために、養護と案分で床張りかえ工事及び玄関屋根の雨漏りの改修工事を計上いたしました。備品関係でございますが、養護と案分で、1台で多様な調理が可能なスチームコンベクションオーブン1台と、老朽化に伴い看護室のエアコン1台の更新並びに利用者の重度化に伴い、大型の汚物除去機1台などの購入を計上いたしました。

76ページをお願いいたします。3目施設生活費につきましては、施設利用者の施設での生活にかかわる費用としまして、賄い材料費、光熱水費、燃料費など総額5,511万1,000円を計上いたしました。備品関係では、利用者の重度化に対応するため、電動ベッド6台、それと、リクライニング車いす2台などの購入を計上してございます。

77ページをお願いいたします、4目保健衛生費でございますが、総額137万3,000円で、医薬材料費、利用者の健康管理検査手数料等が主なものでございます。

続きまして、議案第5号 平成20年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の89ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額でございますが、1億2,553万6,000円でございます。

次に、92ページ事項別明細書の1の総括をご覧ください。歳入につきましては、要支援者の入所に伴いまして、特定施設利用者の人員減によりまして、1款の分担金及び負担金が前年度より586万7,000円の減でございます。なお、耐震化事業債の繰入金でございますが、特養と案分で507万9,000円でございます。

続きまして、93ページの歳出でございますが、特養と同様に、工事関係の事業を計上したことによりまして、前年度より予算増となっておりますが、しかし、19年7月に訪問介護事業所を設置いたしましたので、他の外部施設委託介護サービスを実施いたしませんということで、前年度より総額で2,015万9,000円の減でございます。

歳入につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、歳出についてご説明いたします。歳出につきましては、97ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額7,994万2,000円で、主には人件費関係と、99ページに記載してございますが、特養と同様に耐震診断委託料、耐震化工事分の繰出金が主なものでございます。なお、この耐震診断委託料等は特養と案分で564万3,000円計上してございます。

99ページをお願いいたします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用で、総額738万8,000円でございます。101ページをご覧ください。特養と同様に、案分でエコキュート設備及び都市ガス専用のボイラー設備の借上料を計上してございます。102ページをお願いいたします。工事関係でございますが、特養と同様に案分で床張りかえ工事及び玄関屋根の雨漏りの改修工事を計上してございます。また、入所者の重度化に伴いまして、居室2部屋について、畳からフローリングに改造する床改修工事を計上してございます。また、備品関係でございますが、特養と同様に案分でスチームコンベクションオーブンの購入を計上してございます。

103ページをお願いします。3目の施設生活費につきましては、施設入所者の施設での生活にかかる費用として、賄い材料費、光熱水費、燃料など総額3,617万4,000円計上いたしました。備品関係でございますが、老朽化に伴い全自動洗濯機1台を更新する購入費を計上してございます。なお、予算額の減でございますが、先ほど説明したとおり、外部施設への委託介護サービス事業の中止によるものでございます。

104ページをお願いいたします。4目保健衛生費でございますが、総額69万2,000円で、医薬材料費、それと入所者の健康管理検査手数料等が主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の、特養にあつては4ページ、養護にあつては5ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、それでは千曲荘施設長。

千曲荘施設長(町井和夫君) 続きまして、議案第6号 特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

予算書の115ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は2億8,406万4,000円でございます。

次に、118ページ事項別明細書の1の総括をご覧ください。歳入歳出対前年比2,606万4,000円の増となっておりますが、養護からの職員の異動による人件費の増及び起債償還金の繰上償還による支出増と、それに伴う基金繰入金の収入増が主な内容でございます。

歳入につきましては、今、申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出について説明を申し上げます。123ページをお願い申し上げます。1款の民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目の施設総務費でございますが、総額2億1,972万8,000円でございます。主には嘱託職員13名分の報酬、一般職員24名分の給料等の職員の人件費関係と、125ページにあります、28節の平成21年度に償還完了となります起債の繰上償還分を含む繰出金が主なものでございます。対前年比では2,813万1,000円の増加となっ

ておりますが、この内容につきましては、嘱託職員1名、養護からの特養との共同業務職員である調理、事務職員の業務量に応じた調整異動による一般職2名の人件費、その他異動等に伴う前年度との比較の増額等で1,291万3,000円、それから28節の繰出金では、平成21年度までとなっております起債の繰上償還分として、1,547万2,000円の増額等が主な内容でございます。

125ページをお願い申し上げます。2目施設管理費でございますが、施設の修繕、設備機器類の維持、保守点検の施設の管理運営にかかる必要でございますが、新たには128ページでございますが、14節の使用料では、養護と案分でエコキュート設備の借上料、それから15節の工事請負費では屋根の雨漏りなどの修繕のため、防水塗装工事費を計上いたしました。また18節の備品関係につきましては、老朽化によります調理器具の更新としまして、養護と案分で食器保管庫の更新と、調理機器のスチームコンベクションオーブンの購入費を計上いたしました。対前年比では288万9,000円ほどの増加になっておりますが、これらの事業に伴う増が主な内容でございます。

129ページをご覧いただきたいと思っております。3目の施設生活費につきましては、施設利用者の施設での生活にかかる費用でございますが、介護用品の計画的な更新を行うために、18節の備品関係では、電動ベッド、車いす、センサーマット等の購入を新たに計上をいたしました。

続きまして、130ページをご覧いただきたいと思っております。4目の保健衛生費の関係でございますが、利用者の健康保持のための医薬材料費、入所者健康管理検査手数料等が主なものでございます。

続きまして、議案第7号 養護老人ホーム千曲荘事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算書の141ページをご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額は1億2,270万4,000円でございます。

次、144ページ事項別明細書、1の総括表をご覧いただきたいと思っております。歳入歳出ともに前年比2,929万6,000円の減額となっておりますが、特養への職員の異動によります人件費の減額及び入所者への介護サービスの外部委託中止による委託料の減額と、それに伴う繰入金収入の減額が主な内容でございます。

歳入につきましては、今、申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出について説明を申し上げます。歳出につきましては、予算書の149ページをご覧くださいと思います。1款の民生費1項の養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目の施設総務費におきましては、総額7,015万6,000円で、これにつきましては嘱託職員及び一般職員の人件費関係が主なものでございます。対前年比では1,141万円の減額となっておりますが、この内容は特養への、特養事業の方で申し上げました一般職3名の異動による人件費の減額等が主な内容でございます。

151ページをご覧くださいと思います。2目の施設管理費につきましては、施設の修繕、設備機器の維持、保守点検等施設の管理運営にかかる費用としまして838万円を計上いたしましたが、新たには153ページでございますが、14節では特養と案分でエコキュート設備の借上料、それから15節の工事費では入所者の身体状況低下に伴う生活環境の改善を図るために、居室2室の改修等の住環境整備、それから利用者の生活用品の収納のためのプレハブの物置等の設置等を計上いたしました。154ページをお願いいたします。

18節の備品購入費におきましては、特養と案分ではやはり調理器具の保管庫の更新、それからスチームコンベクションオープンの購入費を計上いたしました。

それから同ページでございますが、3目の施設生活費でございますが、利用者の施設での生活にかかる費用を計上してございますが、エコキュート設備の設置に伴う燃料費の減額、養護での訪問介護事業所立ち上げによる介護サービスの営業開始に伴いまして、外部事業所へのサービス委託の中止によりまして2,219万1,000円の減額等で、対前年比では2,333万4,000円の減額となっております。

4目保健衛生費でございますが、やはり入所者の健康保持のための医薬材料費等々の購入経費が主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の6、7ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(山岸元春君) 続きまして、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計についてご説明させていただきます。

予算書の165ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は3億3,626万

8,000円でございます。

次に、168ページをお願いいたします。事項別の1の総括をご覧いただきたいと思っております。歳入では1款の分担金及び負担金で、本年度予算額3億579万6,000円で、前年度比498万7,000円の増額でございます。これは利用者の介護度の重度化に伴っているもの、それから平成19年度の職員異動の関係で、栄養士が管理栄養士に変わりました。こういった中で栄養ケアマネジメント加算などの増額が主なものでございます。

2款財産収入では、前年度比14万円の増額では、定期預金の利子が上がった分でございます。

4款繰入金につきましては、本年度予算額2,080万円は、施設を運営する中での財政調整基金からの繰り入れを予定しまして、前年度比520万円を増額を予定しております。

6款をお願いします。諸収入では、前年度比減額の11万1,000円は、入所者の要介護度認定受託事業の関係で、前年度より再調査人員が少ないことと、雇用保険の関係で本人負担掛金の率が下がったことなどでございます。

169ページをお願いいたします。1款民生費の本年度予算額3億3,443万3,000円で、前年度比952万3,000円の増額ですが、これは施設の工事及び備品等の更新を予定するものが主な増額でございます。

2款公債費では、5万円の増額は、施設運営に伴う借入金利子が上がったものでございまして、予定するものでございます。

3款諸支出金では、53万5,000円の増額、財政調整基金の積み立てを予定するものでございます。

4款の予備費でございますが、予算額の統一をする中で、100万円の減額を予定したものでございます。

それから、170ページから172ページの歳入につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出について説明を申し上げます。173ページをお願いいたします。1款民生費の1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目の施設総務費におきましては、嘱託職員13名分の報酬、一般職員の28名分の給料、臨時職員分の賃金等の人件費関係で、2億2,710万9,000円が主なものでございます。なお、臨時職員の中に新たに障害者雇用として、1名を本年計上をさせていただきたいと思っております。

175ページ、2目施設管理費でございますが、施設一般管理事業といたしまして、546万6,000円を施設管理需用費等として計上をしたほか、施設設備整備事業の関係で178ページ、使用料及び賃借料の欄の一番下でございますが、新たにエコキュート設備の借上料110万9,000円を、それから、その下にございます工事請負費の関係でございますが、下水道管接続工事の関係で605万7,000円、備品購入の関係では老朽化に伴い故障が多く発生しておりまして更新の予定をするため、全自動洗濯機1台210万円、乾燥機1台120万円、また調理器の関係では調理に使用しますスチームコンベクションオープン1台140万円の計上をさせていただきました。なお、施設の管理費では、今申し上げました工事及び備品の関係では、前年度比967万9,000円の増額を予定しております。

179ページ、3目の施設生活費では、施設利用者の生活にかかる費用等で4,801万5,000円を計上いたしました。利用者の生活設備関係では、電動ベッド5台115万円、リクライニング車いす1台13万3,000円などを計上をいたしました。これは利用者の利便性を図るものでございます。

180ページをお願いします。4目保健衛生費の関係では、総額206万9,000円を医薬材料費、それから入所者の健康管理検査手数料等が主なものでございます。衛生設備関係で吸引器1台24万7,000円を計上をいたしました。なお、保健衛生費の関係で前年度比25万3,000円の増額は、吸引器の購入などによるものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(片塩義昭君) 続きまして、議案第9号 平成20年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきましてご説明をいたします。

196ページをお願いいたします。歳入では分担金及び負担金で2億6,776万7,000円でございますが、前年度対比で303万6,000円の増であります。この要因につきましては、利用者の介護度の重度化によるものであります。

次に、歳出の概要についてご説明させていただきますので、199ページをお願いいたします。1目総務費では、総額2億1,132万8,000円で、これにつきましては一般職

員 26 名分、嘱託職員 14 名分の人件費が主なものであります。前年度予算に対して減額の要因につきましては、職員の減及び臨時職員賃金の減が主な要因でございます。

次に、201 ページをお願いいたします。2 目の施設管理費は、施設の管理運営にかかわる費用で、総額 1,190 万 3,000 円を計上いたしました。204 ページをお願いいたします。14 節の使用料及び賃借料でご説明してありますエコキュートの設備の借上料を計上いたしまして、18 節の備品購入費で施設管理用備品といたしまして、汚物除去機 1 台の更新と、調理器具のハイスピードプロセッサ 1 台を購入するものであります。

205 ページをお願いいたします。3 目の施設生活費は、施設利用者の生活にかかる費用で、総額 5,207 万 8,000 円を計上いたしました。18 節の備品購入費では、介護用備品として、エアマット 2 台、離床センサーマット 2 台を購入しまして、利用者の安全を図るものであります。

206 ページをお願いいたします。4 目の保健衛生費は総額 131 万 2,000 円でございます。医薬材料費が主なものであります。18 節の備品購入費では、常時吸引を必要とする利用者のため、小型吸引器 2 台を整備するものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策の概要説明書の 9 ページに記載してございますので、ご覧をいただければと思います。

以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(山崎一郎君) 続いて、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(武田良平君) それでは、議案第 10 号 平成 20 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきまして、ご説明を申し上げます。

222 ページをお願いしたいと思います。歳入のうち負担金でございますけれども、2 億 8,393 万 2,000 円、前年度比較 328 万 8,000 円の増であります。これは介護度の区分変更による増でございます。

次に、歳出をお願いしたいと思います。予算書の 225 ページをお願いしたいと思います。1 款民生費のうちの 1 項 1 目施設総務費でございますが、2 億 7,507 万 8,000 円でございます。主には嘱託職員の報酬、それから一般職員人件費でございます。

次に、227 ページであります。2 目施設管理費をお願いしたいと思います。施設の管理運営にかかわる費用でございます。総額 1,014 万 1,000 円でございます。主には需用費、委託料でございます。新規といたしまして、230 ページ 14 節の使用料の関

係でエコキュートの設備借上料を新規に計上してございます。それから、15節の工事請負費では、 commonspaceへのエアコン設置工事費、それから静養室へのナースコール取り付け工事を計上をしてございます。

続きまして、231ページをお願いいたします。3目施設生活費でございますが、施設利用者の生活にかかる費用として、総額4,836万6,000円を計上いたしました。嘱託医報酬、それから需用費などが主なものでございます。

次に、232ページをお願いいたします。4目の保健衛生費につきましては、総額152万5,000円でございます。医薬材料費、入所者健康管理検査委託料などがございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

(事務局次長 挙手)

議長(山崎一郎君) それでは、事務局次長。

事務局次長(関谷竹志君) 続きまして、議案第11号 ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

243ページをお願いします。歳入歳出総額はそれぞれ2,673万6,000円でございます。

247ページをお願いいたします。まず歳入の関係で、財産収入では基金の一部をより有利な公共債での運用を始めまして、前年比231万円ほどの増になっております。

歳出では、249ページへ行っていただきまして、1款1項1目広域圏振興整備事業費896万円ではありますが、今年度から始める広域観光推進事業費として約500万円を含め、各種里づくり事業を計上いたしました。

続きまして、議案第12号 公平委員会特別会計予算ですが、253ページをお願いいたします。歳入歳出総額は140万円でございます。

歳入の関係では、257ページをお願いいたします。市町村等の分担金によりまして、140万円でございます。

歳出では、259ページでございますが、136万8,000円でございます。4回の定例会と臨時会の運営費でございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

議長（山崎一郎君） それでは、以上で事務局次長並びに各施設長の補足説明をいただきました。

16 議案第13号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（山崎一郎君） 続いて、日程第16 議案第13号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

青木広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第13号 北信広域連合監査委員の選任の同意についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、現委員の金井義信氏の任期が、平成20年4月24日をもちまして満了となります。後任の委員として、新たに平野英孝氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

なお平野氏は、岳北広域行政組合事務局長などを歴任されております。

よろしくご審議をお願いします。

17 議案第14号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（山崎一郎君） 続いて、日程第17 議案第14号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

青木広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第14号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、現委員の中山賢氏の任期が、平成20年4月24日をもちまして満了となります。後任の委員として、再度、中山賢氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いします。

議長（山崎一郎君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（散 会） （午前11時13分）

平成20年第1回北信広域連合議会定例会会議録(第2号)

平成20年2月14日(木) 午前10時開議

議事日程(第2号)

- 1 議案質疑
- 2 一般質問
- 3 討論、採決
- 4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 5 議題2号 道路特定財源の堅持を求める意見書について
- 6 閉会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(22名)

1番 尾澤正功 議員	12番 坂原シモ 議員
2番 荻原勉 議員	13番 富井耕一 議員
3番 山本一二三 議員	14番 武田貞夫 議員
4番 高橋正治 議員	15番 佐藤武士 議員
5番 林紘一 議員	16番 竹内知雄 議員
6番 小林洋之 議員	17番 青木豊一 議員
7番 西澤忠和 議員	19番 久保田三代 議員
8番 島田伯昭 議員	20番 渡邊力 議員
9番 西條豊致 議員	21番 小林克彦 議員
10番 竹内卯太郎 議員	22番 武田典一 議員
11番 高木尚史 議員	23番 山崎一郎 議員

欠席議員 次のとおり(1名)

18番 藤木八十治 議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	青 木 正 主	査 西 田 幸 一
事務局次長補佐兼総務係長	石 川 保 文 主	査 宮 本 秀 一
保険福祉係長	養 田 昭 二	

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	青 木 一 幹	事 白 鳥 久 男
副広域連合長	石 田 正 人 幹	事 日 台 吉 太 郎
副広域連合長	竹 節 義 孝 幹	事 苅 和 速 雄
副広域連合長	芳 川 修 二 幹	事 齋 藤 家 富
副広域連合長	河 野 幹 男	事務局次長 関 谷 竹 志
副広域連合長	高 橋 彦 芳	望岳荘施設長 山 田 吉 廣
副 管 理 者	小 林 貫 男	高社寮施設長 豊 田 洋 輔
監 査 委 員	金 井 義 信	千曲荘施設長 町 井 和 夫
会 計 管 理 者	豊 田 博 文	いで湯の里施設長 山 岸 元 春
幹 事	栗 原 満	菜の花苑施設長 片 塩 義 昭
幹 事	今 清 水 豊 治	ふるさと苑施設長 武 田 良 平

(開 議) (午 前 1 0 時 0 0 分)

(開議に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(山崎一郎君) ただいま報告どおり、出席議員が定数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長(山崎一郎君) 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみ願います。

議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山崎一郎君) ないようでございますので、次に、議案第2号 平成20年度一般会計予算について願います。質疑ございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(山崎一郎君) 15番、佐藤武士議員。

15番(佐藤武士君) それでは3点ばかり聞きたいと思います。

まず最初に、基金の関係なんですが、18年度決算で望岳荘の基金残額が約4億6,900万、それで今年も基金積み立てが300万、また特養の高社寮老人ホームにおきましては基金残高が約4億6,400万円、今年は830万の基金積み立てということですが、この基金の積み立ての目的と活用について、どんなふうにされるのか、その辺のところお伺いします。

それともう一つ、あと2点ですが、特養の運営に関しては、一つは会計の件で出ていて大切なんですが、もう一つ利用者に対するサービス、そういうものがどのように行われているかということについて大切だと思っておるんですが、そういう中で、運営基準の中に苦情窓口の設置義務というのが規定されておるわけなんですが、それとあわせて第三者機関のいわゆる評価も義務づけされておると思うんですが、その辺の状況はどうなっているのか。

3点目としまして、先だっの説明の中で臨時職員の障害者の雇用ということが書かれていましたが、各事業所における障害者の雇用の実態、特に法律で義務化されておりますので、その辺のところを踏まえてご説明願いたいと思います。

議長(山崎一郎君) ただいま、佐藤議員からのご質問につきましては、特別会計の方でございますので、そちらのときの答弁でよろしいでしょうか。

15番(佐藤武士君) わかりました。

議長(山崎一郎君) それでは一般会計について、質疑ございませんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(山崎一郎君) 17番、青木豊一議員。

17番(青木豊一君) 一般会計で、介護認定の問題についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、介護認定につきまして、昨年度と今年度ですね、だから18、19の中で、認定の状況がどういうふうにより変化し、なっているのか、ちょっとその点だけお伺いをしたい

と思います。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） それでは、介護認定審査会の関係でのご質問であります。昨年度は1年間で5,025件審査いたしました。今年は2月13日までで4,474件審査してございます。年間144回という予定で会議の方を進めてございますが、今年は昨年より件数も多くなるだろうというふうにも思われますし、500件ぐらい多くなってきています。傾向としますれば新規、あるいは区分変更、新規がふえているというような傾向にあるということでもあります。

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 介護保険制度が変わりまして、支援あるいは要支援が変わってきているわけですけれども、そこら辺の変化について、もしどのように把握されているか、昨年度とどういう変化があるのか、お伺いできればというふうに思います。

ちょっと私が調べてみますと、全体としては軽度の人たちは同様の、それほど変化がないんですが、重度の方が減少しているというふうに見られるんですけれども、その辺どのように判断されているか、お伺いしたいと思います。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 今年度からは木島平、野沢、栄村におきまして、支援の関係も安定するようになりましたので、この部分はふえるだろうというふうには見ておりますが、今のところ去年に比しては、そんなにその部分だけ突出しているということもないような気がします。

それと、重度の方が減っているんじゃないかというようなことではありますが、まだ年度途中で何とも言えませんが、確かに少ないような気はします。昨年1年間で介護4が627件、介護5が686件、今年度2月現在で4が511、5が411ということですので、全体では昨年を下回るかなというような状況でございまして、ちょっとその辺までは済みません、まだしてございません。

議長（山崎一郎君） 青木議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） 質疑ないようでございますので、次に、議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、議案第7号 平成20年度養護老人ホーム千

曲荘事業特別会計予算までの5議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

最初に、それじゃあ済みません、先ほどの佐藤議員に対する答弁、最初にお願いいたします。

事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 先ほど、佐藤議員の方からいただきました質疑でございます。

まず最初、基金の関係であります。基金は財政調整基金ということでございますので、今後、急な出費でありますとか、建てかえ、あるいは改修というようなときに備えて、積んでいるというふうにご理解いただければよろしいかなあというふうに思います。

それと、利用者サービスの関係であります。第三者委員というような方に、各施設お願いしております。各施設2名ずつあります。民生委員さんですとか、そういったような方にもお願いしておるわけですが、各施設では玄関等に、第三者委員の連絡先をポスター等で掲示しております。そういったところへ、施設へ直接言いにくいようなことは言ってくださいというような形になってございます。

で、昨年度ですが、19年4月から20年1月までであります。5件ほどございました。おむつ交換の対応がよくないんじゃないかとか、会話する言葉遣いがよくないんじゃないかというようなことを、ご意見をいただきまして、それらの面につきましては、家族等に状況説明をして、ご理解をいただいているという状況でございます。

それと、障害者の雇用の関係であります。今年19年は施設全体で7名の方お願いしてございます。雇用率は全体で2.5%ということで、法定の2.1%はクリアできているということであります。で、20年度では9人の方、お2人ふやして9人を予定してございまして、雇用率は3.1%になる予定でございます。そのほか雇用という形ではないんですが、障害者の職場の確保といいますか、そういった部分につきましては、高水福祉会の関係の方へ清掃の業務委託みたいな形で、いで湯の里とふるさと苑で実施いたしてございます。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 15番、佐藤武士議員。

15番（佐藤武士君） 今、基金については建てかえだとか、いざというときの対応のためにということなんです。望岳荘については4億6,000万、これ最終的にはどの辺まで考えておられるんですかね。例えば建てかえといいましてもね、最近では栄村のああいった民間の活用というような中で、やはりその辺のところを想定しながらも、まずこの数字を無制限に積み立てていくといったことが非常に気になるんですが、その辺のところ目標設定とい

うのはどうなっているのでしょうか。

それともう1点、先ほどからの苦情窓口の話がありましたが、第三者機関からのいわゆるそのサービスの評価というかね、山ノ内町では民間のISOに依頼して、いわゆるそのISOのサービスに対する、いわゆるその評価を得ながら、いわゆるそのサービスの充実に努めているわけなんです、その辺のところはどんな実態になっているのでしょうか。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 最初に、基金の関係であります、どのくらいという目標も特にございません。ただ、むやみやたらにといいますかね、むだ遣いしない、節減しながら、積めるだけは積んでいくという、今のところはそういうことであります。

それと、第三者機関の評価ということでございますが、それについては、今実施いたしてございません。質疑ですので、その程度でご容赦願いたいと思います。

議長（山崎一郎君） 佐藤議員、よろしいですか。

ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（山崎一郎君） 11番、高木尚史議員。

11番（高木尚史君） 11番、高木尚史です。

それぞれの施設に共通するエコキュートについてお伺いをしたいわけですが。連合長の提案説明の中にもありましたように、このエコキュートの導入については、エコロジー、エコノミー、あるいは灯油の削減等、三つの課題について提案がありました。そこで、まずこの借り上げについて、どのような経過で、あるいは検討をして、こういう予算化をしたのかについて、まず第1点です。

次に、この設備について、どの程度の規模の施設を借り上げるのか、あわせて耐用年数どのくらいというふうに見込んで、この数字をはじき出したのか、お伺いをしたい。

3点目は、いろいろと大型になればなるほど、いろんな機能を兼ね備えていますが、その分金額は高くなるわけですがけれども、給湯の範囲を、どの程度の給湯をするという計画で計上しているのかということが3点目。

4点目は、ちょっとまだわかりませんが、どのくらいの規模になるのかによるんですけれども、いわば公共用地の中に民間施設がいわば建てられるわけですね。それを借り上げということなんですけれども、そうすると公共用地の中における民間施設に対する、いわば使用料などを含めた、そういう問題が出てくるのではないかというふうに思いますけれども、

そういう点でどういう検討も含めてされたのか。

以上についてお伺いします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） エコキュートであります。昨今、テレビ等でもやっておりますが、まず、その使い道であります。給湯用ということでございます。施設では入浴、厨房というようなことで、大量のお湯を使うわけでございますが、主にその部分でございます。

それで規模であります。大きな施設はタンク3,000リットルのものを三つ、望岳荘、高社寮、千曲荘が三つ、そのほかの施設は3,000リットルのタンクを二つというような予定にしております。

それと、経過というようなことでございますが、昨今、大変灯油が高くなってございます。で、私どもの方も何かうまい方法がないかというようなことで研究をしたりする中で、松本の方の方からご提案がございまして、業者の方からご提案がございまして、お聞きしますと、業務用のエコキュートというのは、要するに特定の日本サーモエナーという会社のみが販売できるというようなことで、その部分は、経産省からも補助金が出ているというようなことでございます。で、県内では250から260台くらい業務用で入っていると、そのサーモエナーの代理店でございますが、日本テスというのが松本の会社なんですけれども、そこが99%仲介しておるような状況だということでございます。

で、私どもの方でも施設へ設置しているところへ視察にも行かせていただきました。で、試算等をしてみると、大変有利だというようなことで、新年度導入しようという計画をしたということでございます。

で、借地といえますか、敷地内の使用料について、ちょっとそこまでまだ検討してないんですが、今のところまだちょっと考えていなということでございます。

よろしく申し上げます。

議長（山崎一郎君） 11番、高木尚史議員。

11番（高木尚史君） おおよその大枠は見たんですが、このエコキュートについては、国の補助制度があります、確かにね、一般、業務用、既に19年度はもう申し込みが締め切られているはずですし、20年度はこれから申請を受けつけるという状況になっているというふうに聞いています。そうすると、この全体の金額については、仮に補助申請が認められた場合には、その補助申請の補助額ですね、そういうものをどういうことを見て、その予算化をされているのか。現段階ではそれが不確定であるから、その部分は予算化をされていない

のか、そのことが一つと。

それと、やっぱり公共用地に民間の施設が建つということは、やはりそこには貸借関係は当然出てくるのではないかと思うんです。日本郵政公社ができて、ポスト1基でさえ、いわば使用料をいただくという、いわば使用料条例なども、それぞれの自治体で改正をしているところもありますから、そういう点では借り上げをするということも含めて、きちんと対応をしていかなければいけないのではないかというふうに思いますが、そのことについて改めてお願いを、お聞きをしたいということと。

耐用年数について、ちょっとまだご答弁がございましたが、この耐用年数というのは大変大事なことだと思うんですね。仮に購入をした場合は、どの程度の金額になるのか、あるいは耐用年数によって、この借上料を、例えば10年なら10年続けた場合に、どういう金額になるのかということも、比較の対象になるというふうに思います。

そして借り上げに際してどういう形で、例えば契約という形で行うのか、例えば入札、先ほどでは1社しかないというふうにありましたけれども、そういった方策をどういうふうにしていくのかという、そういった事務的な手続も含めて、問題点があるのではないかと思います。その辺について、改めてご答弁をいただきたい。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 大変失礼いたしました。

耐用年数等の関係でございますが、私どもの方ではリースという形を考えてございまして、5年リースと考えています。で、5年後、またさらに5年やるのか、値段は若干落ちますが、やるのか、あるいはその時点で買い取りをするのか、あるいはそこでもうやめるのがというようなところで、とりあえず5年リースでということと考えてございます。

機械そのものの耐用年数ということになりますが、きちりそこまでしっかり研究してはないんですが、基本的にリースですので、その辺でどういうふうにするのか、契約の中でうたっていくということになると思うんですが、重大な過失がない限りは、リースですずっと5年間は借りられるというふうになるはずだというふうに理解しております。細部はこれから詰めるということでございますので、よろしく願いいたします。

それと補助の関係であります。この補助というのは、私どもの方へ補助されるのではなくて、何か業者の方へ入れているというようなことで、見積価格の方でも、そのところもう転嫁してあるということでございます。

それと貸借の関係についても、まだ話をしていないわけではありますが、その辺につきまして

も、今後詰めていく中で、リース料で差し引きするのか、しっかりもらうのか、あるいはもらわないのかというようなことも言及していくということになるかというふうに思います。

議長（山崎一郎君） 11番、高木尚史議員。

11番（高木尚史君） それでは最後に、それぞれこのエコキュートを借り上げることによって、灯油の削減云々というような提案があったわけですが、経費的な効果として、どの程度を見込んでおられるのか、お伺いをします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 申しわけございません。お願いいたします。

6施設全体でなんですが、5年リースで6施設で、施設借上料が年間ですが1,597万円ほどになります。で、電力費が492万円、およそ約2,000万かかるというような、年間でかかるというような計算が出ています。

で、現在の灯油代ですが、これは試算したときには71円で計算したんですが、6施設全部で年間約1,000キロリットル使います。7,200万円ほどになるんですが、それを導入後は650キロリットル、約4,600万くらいになるんじゃないかというふうに試算されるわけでございまして、その差が2,600万、エコキュートの方が2,000万円です。その差額が約500から600万くらい軽減されるんじゃないかというふうに試算されます。で、今灯油90円くらいしているわけですが、90円だとさらに大きい金額、600万とか700万とかというような金額になっていくというふうに試算してございます。

議長（山・一郎君） 高木議員よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 従来から、それぞれの施設における地産地消という方向をお伺いしてきたわけですが、賄い材料についてちょっとお伺いしたいんですが、賄い材料も燃料もそうなんですけれども、かなり施設によりまして差が生じているというふうに思うわけですけれども、もちろん施設の大きさ等もあるんですが、あるいはまた寒暖の差もあるというようなことでありまして、全く機械的にものを考えているわけじゃありませんけれども、賄い材料でいうと約年間1人2万円程度、4万近い差が生じているというふうに思うわけです。

そういう点で、もちろん私はそれぞれの地域における実情もありますから、機械的に一律にはできないことは、よくわかるわけですが、その辺についてのお考えと、いわゆる

地産地消、中野市の、失礼、連合管内の生産物、あるいは製造物が、食料が、どの程度やはり活用されているのか、お伺いしたいというように思います。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 済みません、食材の関係でいただきましたが、介護保険になりましたからは、お1人1日当たり幾らという形はないわけでありまして、食費としまして1日1,380円ということは決まっているんですが、そのうち食材としてどのくらい使えというような状況にはないということですが、措置の時代から780円というようなことで来ていますので、その数字をいまだに私どもで使っています。

予算においても、その数字で食数を掛けて予算を出してくれということで、各施設の方にお願いしておるわけでございます。

で、各施設で、かなりそのばらつきがあるんじゃないかというお話がございましたんですが、18年度決算のところでもちょっとやってみたんなんですが、一番、1日当たりの賄いが低いところで777円、一番高いところで791円ということで、それほど差はないのかなという認識でございます。よろしくお伺いしたいと思います。

で、先ほど地産地消の関係は、じゃあ各施設長の方から。

議長（山崎一郎君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（山田吉廣君） 望岳荘でありますけれども、私どものところは、お米を村の生産者の方から直接いただいております。それだけでございますけれども。

議長（山崎一郎君） 高社寮施設長。

高社寮施設長（豊田洋輔君） 高社寮ですが、今のように、連合管内の生産物のその地域でとれたものの活用ということになると、ちょっとわかりませんが、うちの方で中野、いわゆる中野市外の業者からの流動食、水分ゼリー、栄養補助食品以外は、ほとんど中野の業者の方から仕入れております。

以上でございます。

議長（山崎一郎君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（町井和夫君） 千曲荘でございますが、地元で産するものとなれば、米、菌茸類、それから肉類ですね、鶏肉等は地元産ではないですけれども、そんなものが地元で産している主なものを利用しております。あとは市内から、それぞれ日常利用しておりますみそ、しょうゆ加工品、豆類の加工品等等々、これらも市内の業者さんから調達しております。特にこのみそ類、あるいは豆腐につきましても、国産大豆を利用した品物を供給をいただ

いておりまして、これからもそんな方向で、安全な食料の調達には努めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（山崎一郎君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（山岸元春君） いで湯の里でございますが、産地の、どこでつくられたかというふうな部分としての調査まではしてございませんが、米類につきましては、山ノ内の業者、野菜類、それから牛乳、肉類、魚類、それから調味料、ジュース類、こういった部分につきましては、山ノ内の業者をお願いをしております。それから、みそ、しょうゆ類、これにつきましては中野市の業者、それから砂糖類、こういったものにつきましては管外になってしまうんですが、長野市の業者というふうなことでございます。

議長（山崎一郎君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（武田良平君） ふるさと苑でございますが、購入をしております業者は、経管栄養食と疾患用の食費を除き、市外であります、それ以外は中野市と北信管内でございます。それで全部が地元かはわかりませんが、生鮮食品、それからみそ、しょうゆ、それからめん類、お米、それらも管内、あるいは中野市の業者から購入をしております。

以上でございます。

議長（山崎一郎君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（片塩義昭君） やはり調理をいたします菜の花苑も、流動食、栄養補助食品等におきましては専門業者になりますので、長野市の業者でありますけれども、そのほか米、それからやはり肉、魚等につきましては、地元を中心とした、この広域管内から購入しております。全体的には野沢温泉、それから飯山市が大部分でございます。

以上です。

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ちょっと、私が先ほどの数値というのは、予算書に基づいて賄い材料をいわゆる入居者の数で割ったわけですが、一生懸命で聞いたがちょっとわからないんですが、それぞれのところで地産地消の方向で努力をされているということは、前からもお聞きしてわかるわけですが、ただ、例えば私が計算してみると、高社寮が年間1人です、ね、31万7,000円に対して、菜の花苑など35万4,000円を超えるというようなやはり計算に、機械的にやった場合になるわけですが、この辺、もちろん私も機械的にものを考えるつもりはありませんけれども、今努力をされているような地産地消という

方向を、一層やはり拡大をしていただきたいし、そうしてこそ、やはり地域との密接な関係や経済効果も上がるし、また地域で生活され、頑張っておられる皆さん方への恩返しにもなると思いますので、そういう点を、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点は、今、餃子を中心とした輸入食品の問題が、大きな問題になっているわけですが、管内の施設として、輸入食品についてのチェックは、使用状況等チェックがどのようになっているのか、その点のみお伺いいたします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） お願いします。

単価のことでございますが、例えば菜の花苑の場合にはですね、隣の高齢者住宅の方へも供給して、代金をいただいているというようなことがございまして、ちょっと食数が、入居者と、あと短期の方も含めた数より、少し多くなっているために、そういうのを加味しないで割っちゃうと、そうした高いものになるということはあるかというふうに思います。

ただ、積み上げだけは、1人780円で積み上げてございますので、一緒ですので、お願いいたします。

それと、輸入食品の関係であります、このごろいろいろありまして、私どもの方で言われています、国の、餃子関係だけちょっと調べさせてもらったんですが、それは使ってはいないということは把握してございます。

以上でございます。

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そういう状況ですから、じゃあいずれにいたしましても、もちろん輸入カットということではありませんけれども、やはり最初にも地産地消の関係でお伺いしたように、できるだけやはり近いところのものを、最大限やはり活用していただくという方向で、今後、一層努力をいただきたいということをお願いして終わります。

議長（山崎一郎君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ないようでございますので、次に、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算から、議案第10号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの3議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） 特段ないようでございますので、次に、議案第11号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算から、議案第12号 平成20年度公平委員会特別会計予算までの2議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） 特段ないようでございますので、次に、議案第13号 監査委員の選任の同意についてから、議案第14号 公平委員会委員の選任の同意についてまでの2議案について願います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ありませんようですので、以上で、議案質疑を終結いたしたいと思ます。

それでは、ここでしばらく休憩したいと思います。

（休憩） （午前11時00分）

（再開） （午前11時10分）

議長（山崎一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 一般質問

平成20年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	広域保健福祉推進委員会の検討状況及び職員の待遇改善について	17	青木豊一議員	広域連合長
	特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえの実態と協定書等の実行状況について			
	消防の広域化計画について			
2	新・北信地域ふるさと市町村圏計画と、北信広域連合広域計画（第2次）について	11	高木尚史議員	広域連合長
	ホームページの有効活用について			
	広域消防計画について			

議長（山崎一郎君） 日程第2 これより一般質問を行います。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付してあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、広域保健福祉推進委員会の検討状況及び職員の待遇改善について。特別養護老人ホームフランチーズ悠さかえの実態と協定書等の実行状況について。消防の広域化計画について。17番、青木豊一議員の発言を許します。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 17番、青木豊一でございます。通告いたしました3件につきまして、順次連合長に質問いたします。

前日も申し上げましたけれども、昨年の参議院選挙の結果は、政府・与党である自民・公明が惨敗したその大もとは、弱肉強食の構造改革に対する国民と地方の反乱と言われています。ところが反乱の側に立った地方自治体が、住民と一体に間違った政治を変える方向に進むのではなく、共同の方向に立った住民に対し、今度は政府と同様の宗教を地域住民に押しつける。これでどうして住民の理解が得られるでしょうか。

昨年末から新年にかけて、薬害肝炎の原告団の勝利は、国民と地方自治体に勇気と展望を与えました。政府の悪政は主権在民と正義と道理、勇気を持って立ち向かえば、政府の思惑を変えることができることを示しました。地方自治に携わるすべての人は、みずからの原点と教訓に立った行動が、今強く求められております。

最初に、広域の保健福祉推進委員会の検討状況及び特別養護老人ホームの職員の待遇改善について伺います。

具体的質問に入る前の諸問題は、地方自治法は地方公共団体の役割について、同法第1条2項で、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本と明記しています。ところが本連合の中心的業務の一つである特別養護老人ホームの運営について、保健福祉推進方策研究結果の報告では、行政のスリム化を求めています。

これに対して連合長は、この研究結果について、行政のスリム化の名で、本連合の主要な任務である特別養護老人ホームの事業から手を引く方向の民営化に突き進むものとされており、これでは本来の任務を放棄しようとするものにほかなりません。しかも、こういった重要問題を議会に説明し、意見を聞くことなく、研究結果報告文書配付をもって、いきな

り民営化推進の行政主導の研究会を立ち上げ、研究結果の具体化を図ろうされています。

議会挙げての、この研究結果の推進方向である民営化案をとめることを、ぜひ議会で私は求めます。議会はもちろん地域住民の意見を聞いて、方向を決めることこそが、今、大事な問題です。これに対して連合長は、研究会の結論に基づいて意見を求めるという、住民や議会の意見をないがしろにし、行政主導の方法を主張してまいってきております。改めて研究結果及び研究会のあり方を含め、今日までの検討状況についてお伺いいたします。

2点、北信広域連合職員の待遇改善についてであります。これまで連合職員の正職員及び非常勤職員の待遇改善を再三要望し、改善は逐次行われきましたことについては評価をしつつ、前議会でも質問や議案質疑で伺い、お答えはあるけれども、必ずしも十分なものではありません。改めて改善を求めましたが、どのように改善されたのかお伺いします。

第2は、特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえの実態と協定書の進捗状況について伺います。

これまで再三、実態をお聞きしました。なぜこの問題が重要かといえば、公設民営化前と公設民営化は、入居者はもちろんのこと、そこで働く労働者や、地域及び地方自治体のあり方としてどうか問われる問題だからであります。前回、私はフランセーズ悠さかえにおける雇用や賃金実態、特に地元雇用が一定等々ありますけれども、その多くの皆さん方は嘱託または臨時雇用、調理はミールケアに委託され、なおかつ正職員は20数%しか占めないなどの問題があること。また、1億数千万円の補助金を支出したのに、運営に対し意見の言えるシステムが十分確立されていないことを指摘し、改善及び公表を求めました。

これに対して連合長は、実態を知り得る限り報告させてもらいますとお答えになりましたが、残念ながら現在まで何らの報告がありませんので、改めて実態を聞き、運営等への連合の意見の反映が、どう改善されたかを伺います。

第3は、消防の広域化についてであります。この問題の原点は、消防組織法が明記しているように、消防施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、水、火災または地震等の災害を防除し、災害で起こる被害を軽減する上で、最も効果的であるかどうか大事な問題です。

国の消防広域化基本方針では、広域化によって消防本部の対応が低下するようなことがあってはならないとしておりますが、果たして長野県の東北信と中南信、2カ所に対する方針でありますけれども、これで住民の利益を守ることができるでしょうか。北信広域連合は東北信に入り、栄村から佐久地方までの膨大な地域を一つとするものであり、冬期間比較的

雪の少ない地域と、多いときには数メートルの豪雪地帯などの気象条件も大きく異なります。また、毎年のように水害が発生する千曲川など沿線が多く自治体があるなど、さまざまな不安要素があります。さらに火事や災害など、一朝有事の際に、常設消防とともに住民との協働、協力が強く求められます。

こうした点からも、両者が最も効果的に連携し、被害を最小限に食いとめるために、市町村単位の自治消防が基本原則となり、今日の広域消防も、応援協定などを通じて十分対応できると考えます。

特に今回の広域化は、これまで以上に市町村とは異なる広範囲な枠組みになり、住民の声的確に反映し、必要なチェックが働くのか、消防本部が市町村から遠く離れる、本部の指令部に地理や条件が不案内な幹部などが結集し、しかも、広範で気象条件の異なるもとで、大地震や河川及び豪雪など、それぞれの地域固有の問題に対して、機動的、的確、有効に対応できるか、大きな問題です。

政府は平成の合併と同じように、自主的な広域化を強調していますが、消防についても広域化を推し進めております。日本共産党の衆議院議員は、質問趣意書で政府の考え方をただしたところ、市町村が期日までに広域化を行わなかった場合、不利益な扱いを受けることを伴うものではない。また市町村は、国の基本方針や県の推進計画に拘束されるものではないことをはっきり約束させました。こうした上に立ち、広域化に対する連合長の見解及び住民の不安に十分こたえられるものか。さらに連合管内6市町村の首長の意見集約が十分とられているのかなどお伺いをして、最初の質問といたします。

議長（山崎一郎君） 青木広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） それでは、青木議員のご質問に対してお答えを申し上げます。

再度ちょうだいいたしました、言ってみれば広域保健福祉推進委員会の検討の状況及び職員の待遇改善についてというご提案をちょうだいいたしました。

広域保健福祉推進委員会の検討状況のご質問の内容でございましたけれども、保健福祉推進委員として、まず管内町村の保健福祉担当課長及び施設の代表者に、それぞれご委嘱を申し上げまして、今日まで2回の委員会を開催してまいりました。推進委員会では、昨年度の結果報告に基づきまして、民営化も含め今後施設のあり方等について、近隣の広域連合の状況等も視野に入れながら、課題等について検討を行っているところであります。

民営化をした場合の課題といたしましては、入所者の待遇及び職員の待遇問題や、施設整

備の必要性、また、財政状況などが挙げられます。現在、施設運営がこのまま推移した場合や、民営化した場合の施設の経営状況がどうなるのかなど、推進委員会で検討をしているところでもあります。

また、県におきましては来年度、介護保険事業の支援計画の見直しが行われることになっておりますので、国の介護保険制度等の動向も注視しながら、あらゆる角度から慎重に検討を加え、よりよい方向性を具体化したいと考えております。

なお、正職員の比率であります。平成19年度の比率で申し上げますと、約70%という状況であります。

また民間とのサービス水準であります。当連合におきましては、平成17年度から職員を民間施設等で研修をさせており、研修で得た経験、知識等、各施設の介護サービス向上に反映すべく取り組んでいるところであります。

次に、介護職員の待遇改善についてであります。既にご承知のとおり、年々施設入所者の介護度が重度化してきており、さらに各種多様な介護サービスや、現場対応が求められてきているのが実情であります。こうした現状の中、少しでも介護職員の働きやすい、また入所者のニーズにあった環境づくりを進めるため、まず1点目として、職員の配置体制においてはユニットケアとして、個々の望んでいる暮らしをサポートする個別ケア対応職員の配置、また認知症等に対応するための職員の配置をしております。

二つ目といたしましては、施設整備面においてであります。介護ベッドの充実や、吸引器をふやすなどの備品の充実を図るとともに、下水道設置やスロープの増設等、施設改修も行っており、入所者においては安全で快適な空間で生活できるよう、職員は身体の負担をなるべく軽減できるよう、改善に努めているところであります。

三つ目といたしましては、福利厚生面であります。職員が年休を取得しやすい体制づくりのため、年休対応として嘱託職員を1名各施設に配置しており、年休の取得状況もふえてきております。また健康診断につきましても、嘱託職員の一般健診分は無料で受診できるよう対応をしております。

4点目であります。嘱託職員の報酬額であります。介護資格を有する者の報酬額の引き上げを、昨年度から実施をしております。また平成20年度からは職能給として報酬額の改定を行う予定にしております。今後も引き続き勤務条件の改善を初め、職場環境の整備等働きやすい職場づくりを注意して、財政的に厳しいものはありますけれども、限られた予算の範囲でご理解をいただき、待遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。特別養護老人ホームフランスーズ悠さかえの実態と協定書等の実行状況についてというご質問であります。

平成19年12月末現在の入所状況につきましては、定員70人のうち管内からの入所者は62名と報告をいただいております。また、入所待機者につきましては67名でありまして、そのうち管内在住者は41名とのことであります。

なお、フランスーズ悠さかえの入所者及び待機者の市町村別状況につきましては、このあと事務局次長の方から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

次に、平成15年に締結いたしました協定書に基づく居住費等の減免につきましては、月額5,200円の減免を行っております。また管内の入所希望者を優先させるため、入所状況につきまして、随時報告をいただいているところであります。

次に、給食委託にかかわる地元食材の利用等の実態はどうかのご質問ですが、調理部門は外部委託をしており、その食材のうち米、野菜、パン、牛乳は栄村を含め管内からの調達であり、肉、魚類の食材につきましては、今のところ管外から調達しているとのことであります。

次に、民間施設運営に具体的にかかわっていること、及び懇談会の内容等のご質問ですが、昨年9月に例年開催しております管内施設の嘱託医師との懇談会に、私も含めてフランスーズ悠さかえからも嘱託医の先生及び施設長、看護師の方にもご出席をいただき、入所者の状況や運営状況等について報告をいただいたところであります。

また12月に事務局レベルの懇談会も開催し、入所者の状況、利用者負担金、食材の調達、職員配置等、運営全般についての情報交換を行ったところであります。

いずれにいたしましても改善はされてきておりますが、今後も定期的に懇談会等を通じて、食材の管内調達、管内入所者の配慮及び利用者の負担抑制等、引き続きお願いをしていきたいと思っております。

次に、最後の質問ですが、消防の広域化計画についてちょうどいいいたしました。

先ごろ、県の消防広域化推進計画が出されまして、本計画の策定に当たっては、各消防本部を運営する団体を通じて、各市町村の意見を聞いた上で策定されたということでありまして、岳南、岳北両組合から出した意見も拝見させていただきました。それぞれ課題、意見を記していますが、ともに広域化の必要性は認め、県の推進計画どおりの2本部体制を中心とし、広域連合は消防の広域化研究が規約にも盛り込まれており、過去にも北信広域圏内の広域化を研究してきた経過もありませんが、当時とは時代も変わりまして、交通事情等大幅に進展した現

在、両組合及び構成市町村が、今回の県の計画どおりの方向を望んでいるとするならば、その方向で実現することが一番いいことではないかと考えております。

現在は県が主導し、準備を進めておりますが、その動向を見つめながら、連合としての役割があれば、果たしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 連合長答弁に補足いたしまして、フランセーズ悠さかえの19年12月末現在の入所者及び待機者の市町村別状況につきましてご説明申し上げます。

最初に、入所者の関係であります。中野市17人、飯山市16人、山ノ内町1人、木島平村1人、野沢温泉村3人、栄村24人、合計62人でございます。

待機者でございますが、中野市11人、飯山市10人、山ノ内町2人、木島平村3人、野沢温泉村3人、栄村12人、合計41名ということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（山崎一郎君） 青木議員、再質問はありますか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、自席で質問をしたいというふうに思います。

先ほど連合長の答弁で、最初に北信地域福祉計画の研究会についてお伺いしたいと思えますけれども、先ほど連合長のお答えでは、いわゆる民間、民営化を含めて検討したいということでもあります。しかし、この民営化が、先ほどもちょっと答弁があったかと思うんですけども、なぜそれが必要なのかと、その部分は結局研究委員会の言ったことで、研究結果によるものでしかありません。

しかし、この研究委員会が調査をしたところでも、研究委員会というか、資料として研究会に出されたものを見ましても、例えば、介護職員については全国平均が3.8で、連合が3.6、県内法人が3.61という、ほぼ同数のようにになっているわけですが、先ほどというか、例えば管内のフランセーズ悠の場合を見ますと、確かに職員の数はそうになっていますが、圧倒的にはこの非正規職員が占めると。こういうふうな状況になっているわけですね。

また、その結果、人件費はどういうふうになるかを見ますと、全国平均が57.4に対して、連合の方は63.3、県内の法人は55.0というふうに、明らかにそこで働く人たちの犠牲の上に経営が成り立っているということが、非常に顕著に出ているわけです。

さらに、この給食材料費について見ますと、全国平均が7.3、管内が7.3、これに対

して県内の老人施設は何と3.4%と、こういうふうなやはりこの実態を見たときにですね、この雇用の面でも、そしてまた食の安全から見ても、このいわゆる民間がですね、利用者の安全と安心を保障するものではないと、こういうふうに言えるというふうに思うわけです。

そういう点で、前回の答弁でも、このスリム化ということは非常に連合長は積極的に評価をされているわけですが、こういうこの行政のスリム化というのは、最初言いましたように、行政の原点という側面からも、そしてまた特別養護老人ホームというこの施設の目的から見ても、利用者の皆さん方にとっても、決して安全を提供するというものではないというふうに判断できるわけです。

さらに、その雇用の面でも、国会でも問題になっているわけですが、この行政そのものが正規雇用を確保すると、いわゆる雇用の安定化の方向ではなくて、雇用の不安定化に行政が一緒になって手を貸していると。それはもちろん最初にも申しあげましたように、国は三位一体だとか、措置制度を外してしまうとか、こういうやはりことから来るその行政の財政の圧迫という問題も、もちろんあるわけです。

しかし、先ほども申しあげましたように、これをそのまま受け入れていくとどうなるかという、弱者はますます弱者になり、そして生活も老後も保障されないと、こういうことになってしまうと思うわけですが、それでもこの民営化の方向を進めていかなければならないのかどうか1点。

そして、またこの研究会の出された報告書を、正副連合長として研究会とは別に、どういうふうなやはり検討をされて、研究会に何を研究し、どういう方向や研究結果を求めようとされているのかどうか。

これまでの答弁で言うと、結果的にこの研究会というのは、報告書が出した方向に沿って研究会が組織され、今運営されているというのが実態だと思うんです。その意味で、この私は改めてこの連合の正副連合長の段階で、この研究会の報告に対して、どういうやはり議論を出されて、その結果として、研究会に何を求めようとされているのか。この点について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、労働者の改善については、一定の前進もあるわけですが、例えば結果的に嘱託職員がおいでになりますから、そうした人たちへの昇給等について、やや特別な昇給を連合としては認めているわけですが、そういう点について、どう具体化されるのかお伺いしたいと思います。

続きまして、特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえについてでありますけれども、い

わゆる最初にも伺ったように、フランセーズ悠の雇用条件について、連合長は前回の会議のときに、その実態を連合議会に報告するというふうに約束されたわけです。しかし、今お答えにあったものは、そのことは全くなくて、この協定書の内容の一部を報告されただけですね。

やはり、このフランセーズ悠さかえのその雇用実態や、あるいは賃金体系など、こういうような問題についてどのようにやはり掌握され、そして、まさにこの非正規雇用の人たちが主たるその業務を行っている、ということで私たちの住民がそこを利用することが、果たして安心と幸せを提供できるのか、このことについて、正確な実態と、あわせてそのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

しかも、協定書にはなかったわけですがけれども、先ほども答えられましたように、厨房についてはミールケアに丸投げをされていると、こういうことは、本来そういうことは一度として、このフランセーズ悠さかえを建設する過程の中ではあり得なかったことなんです。こういうふうなものがどの時点で知り、調べ、どういう話し合いを持ってこれを認められたのかどうか。このことについて改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、この消防の問題についてですけれども、県の危機管理局でも消防の広域化にかかる消防職員のアンケートを実施されておりますけれども、確かに全体として必要、あるいはどちらかといえば必要という判断ですけれども、同時に、いろいろな地域から本部に来られますから、そこにおけるこの一番多いのは地理が不案内になる、あるいはその消防団と防災関係部局との連携に疑問を持つとか、あるいは人との関係についても言われているわけですが、こういうやはりこの最も瞬時を争う、こういうところで、こういうことを残したまま進むことが、果たしてこの住民の皆さん方の生命と財産を守る上で、本当にやはり役立つのかどうか。

ここは、やはりそれぞれ二つの消防組合があるわけですが、そういう範囲で、もちろんおやりになることも結構ですが、しかし、この長野県の最北端に位置している私たちが、もっとこの問題について連合としてのやはり、この連合としてですね、一層やはり本格的に調査研究し、住民の意見を汲むべきだと思っておりますが、以上の点についてお伺いいたします。

議長（山崎一郎君） 青木広域連合長。

広域連合長（青木 一君） 何点かちょうだいをいたしました。特に最初の方の問題、連合としての政策的なご質問、根本的なご質問もございましたので、そちらは私の方から答弁さ

せていただきまして、また残りは次長の方からということで、役割分担をさせていただきたいと思います。

連合としての主要事業の福祉事業を、そういう表現をお使いなされましたけれども、確かに現状におきましては、主要事業として取り組んでいるわけでありまして、で、ありますから、まさに主要でありますから、大切な事業であり、これからさらにその充実に向けて、私ども一体となって頑張っていかなきゃいけないわけでありまして、研究会に、研究のある程度のもので大枠をゆだねて、それを一つの目安にしながら、最終決定、最終の方向を決めていくという方針をしてきたわけでありまして、その研究会で出た一つの方針を崩さずに、細部を決めていくということをお願いしたつもりではないのでありまして、あくまでも民間委託も一つの視野に入れながら、選択肢の一つにしながら、よかれと思う方向に決めていくということでお願いしたつもりであります。

私どもが今現在の足もとの問題をよく見てですね、逆に今の現状の中での運営ということだけを中心に、ものの見方を決定してしまいましたら、それこそ10年先、20年先、それどころか40年、50年先の、この地域全体で行う仕事の中身的なものが、間違ってしまうような気がしておりますので、実は私どもの検討の中では、研究会でいただかなかった部分で、事務局レベルで、正直申し上げまして、30年、50年先の数字までチェックをしながら、今どういう判断をすべきだということを検討しているところであります。

それから、議員が心配をしているこれは事務局なり幹事会なりそういったところだけの研究なのかというご心配が出たわけでありまして、随時正副連合長会を開く中におきまして、この議題を取り上げまして、それぞれその時点で把握している数字的な結果を報告させていただきながら、そろそろ2歩進んで1歩下がる、3歩進んで2歩下がるような関係でもってですね、ちょっとあやふやかもしれませんが、正副連合長とも会議を進めているところであります。

実は、ある程度の今数字では、今ちょっとまとめつつあるものでありますから、私の方から正副連合長の方に、もうちょっと資料を煮詰めた段階で、会議を求めよう、会議を開くよう、事務局の方にも指示を出したところでもあります。

そんなことでありますので、私が申し上げたいのは、決して効率性だけを考えて、これからのものを考えるわけでもなく、中にはその数字の追究プラス待機者がどのくらいいらっしゃるのか、私どものこれからの将来のことといいますが、これから先、今でさえも大分高齢化が進んでおり、元気なお年寄りもふえているわけであまりけれども、元気なお年寄りは

こういった施設に入所していただくようにならんともいえないわけでありますから、そういった方々がこれからどんどんふえる時代に向かうわけであります。

そういった方々の介護を考えながらも、今の6施設でも間に合うのか、さらなる連合としての新たな施設でやっていかなきゃいけないのか等も含めて、これも選択肢の一つであり、在宅介護それらも、そういうことも含めて検討中でありますので、決して民間にゆだねた研究会の報告を、その計画の云々のことをもって、それに沿って研究を進めているわけではないということは、ご理解をいただきたいと思えます。

後の質問は、次長の方からさせます。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） それではお願いいたします。

最初に、嘱託職員の昇給の関係でございますが、先ごろ新聞で、東京の方でちょっと問題があったようでございまして、平成20年度ではですね、人事院勧告がございます、その関係のベースアップ分で359万円予定しております。それと昇給ということで、この職能に基づいた形で上げていくというようなことを予定しておるわけでございます。その分が323万円ほど予定してございます。半数ほどになるかと思いますが、お願いいたします。

それと、フランセーズの関係ですが、フランセーズの雇用実態についてということで、合計フランセーズでは58人の方が採用されているということで、そのうち正規が23人ということでございます。非正規が16人、パートが19人ということであります。

それと、その賃金体系でございますが、フランセーズ悠さかえ平均給料額が19万3,274円ということであります。平均年齢33.1歳、平均手当分が4万4,852円、賞与が4.0カ月というふうな格好になっておりますが、この辺のところをちょっと連合と比較してみますと、給料が低いんですが、うちの方の平均年齢は38.8歳であったり、連合の職員は、もう勤務年数が13、4年が平均になりますので、フランセーズはまだ1年ということでございます。その辺からも差が出ているということでありますが、その辺を考慮すると、それほど差はないのかなあというふうな感じはいたしております。

嘱託職員につきましては、平均報酬額フランセーズが15万2,486円、広域が15万3,909円ということでございますので、ほぼ条件的には一緒かなと。賞与の関係では、フランセーズの方は2カ月ですが、私ども1.5カ月ですので、フランセーズの方が有利かなというふうなことでございます。

それと、ミールケアへの委託について、どのように認めたのかというようなことでござい

ますが、その辺の細かい話を聞いたのは、特にあったわけではないということになっておりまして、こういう計画であるというようなことで、博悠会の方からお聞きいたしたときに、ミールケアさんの方は現実的に、今この辺の福祉施設で業務を請け負って立派にやっておられるというふうな話を聞いておりますので、それはそれでいいのかなということ、特に問題にはしなかったということでございます。

それと消防の関係で、連合として積極的に調査研究すべきではないかというようなお話もあったわけですが、この辺について、各組合がそれぞれ取り組んでございますし、内容的にもよく各組合が承知しておるかと思いますが、その辺はそれぞれの組合にゆだねるのがよしいのかなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長（山崎一郎君） 青木議員、3回目の質問ございますか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、継続でお伺いしたいと思うんですけれども、先ほど連合長から、民営化ありきではないということのようでありまして、いずれにいたしましても、待機者も一定程度おいででありますから、施設そのものがやはり不足していることは、これは否定できないことだと思うんですね。同時に、そこへ入居された皆さん方が、やはり安心と幸せを、行政として責任を持っているかどうかということは、やはり単に行政のスリム化という問題ではなくて、基本におけるこの行政の姿勢にかかわる大事な問題だというふうに思うわけであります。

そういう点で、先ほども申し上げましたように、民間が決定的にいろいろな面でプラスになるかという、むしろやはり先ほどフランセーズ悠さかえのことについて、賃金体系についてお話があったんですけれども、これは低年齢の状況でありますし、先ほども申し上げましたように、お答えがあったように、多くは非正規雇用の状況にあると。それがたまたま正規職員と嘱託職員を取り上げた場合に、そういう数値になっているだけであって、これをもって待遇が変わらないということじゃ行かないわけであります。

そういう点で、ぜひこのお答えにもありましたように、施設の増が避けがたいことだと私は思います。そのことを含め、最低限やはり今ある施設については、民営化の方向ではなくて、やはり行政がしっかりと、長い間地域を支えてこられたお年寄りをやはり守っていくと、こういう立場で検討を、結論を出していく方向でやっていただきたいということを強くお願いしておきたいというふうに思います。

それから、フランスーズ悠さかえについてでありますけれども、いずれにいたしましても、補助金を出していることでもありますから、今お答えがあったことはもちろんのこと、やはり決算なんかね、毎年度の決算についても、しっかり報告を求めるといふうにして、私たちが地域の皆さん方に責任ある報告ができるようにしていただくということが大事な問題だといふうに思いますので、そのことを要望しておきたいといふうに思います。

それから、広域の問題についてでありますけれども、もちろん私も二つの消防の組合があることは十分承知しているわけですが、しかし、やはり連合という組織があるならば、この北信広域連合として、やはり別々な組合で、今日こうやってやれば、二つの組合の組合長が顔をそろえるわけですね。それをあえて別々に離してやっていくのではなくて、やはり幾つもの共通事項というのがあると思いますし、先ほど申し上げましたように、この北信広域圏は、他とは大分違った特殊事情が幾つもあると思うんです。そういう点について、やはりこの本当に県内を二つにするものでいいのかどうか、この辺を含めて、ぜひ検討をお願いしたいといふうに思います。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 青木広域連合長。

広域連合長（青木 一君） 行政の責任はどこにあるのかということで、その観点からご質問をおっしゃいましたが、施設も今現在、入所者の皆さん方に安心と幸せを与える、また順番を待っている方々にも、将来の展望が明るく見出せるような、そんなものが行政の責任だといふうにおっしゃっておるように私は解釈いたしました。私どもがこういった事業をしていくのに、特に主要な事業をしていくのに、効率性を求めるのは、今現在ではだんだん苦しいからということで、効率性を求めるのではなく、主要な事業といふうに認識しているからこそ、さらにしっかりしないと、この先ずうっと継続して責任を持ってしていくという安心感を、地域の皆さんに与えるとともに、しかも、さらなる福祉の向上を目指して広域連合として頑張っているんだという姿勢を示すために、今のある程度の財政的な効率性を求めることは、普通ではないかという、許されるべきと考えているわけであります。

特にこういった連合体は、それぞれの構成市町村からの負担金で成り立っているわけですから、無尽蔵にその負担金がちょうだいできるわけじゃないわけですから、負担金も今現在で許される、いただいている範囲の中でするためには、効率性を求めるのは、これはもう当然その責任として考えているわけであります。ですから、要望は要望として受けとめておきますけれども、そういった意味での、そういった観点での民間になるというこ

とも、選択肢の一つであろうということも、ご理解をいただきたいというふうに思います。

岳南、岳北それぞれの組合長として、また立場は違えども、市長という立場でも、幾度となくお行き会える機会があるわけであります。要は岳南、岳北の消防組合のことについて話し合いましょうというような、そういったものは、私ども行き会うたびに、一番最新の県内情報を注視しながら、さあ、どうすべえという話は、もういろいろなところからもしてきたわけでありますから、意思の疎通は正副連合長ともしっかり進んでいるというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

ここで昼食のため、午後 1 時 10 分まで休憩といたします。

（休 憩） （午後 0 時 10 分）

（再 開） （午後 1 時 10 分）

議長（山崎一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順位 2 番、新・北信地域ふるさと市町村圏計画と、北信広域連合広域計画（第 2 次）について。ホームページの有効活用について。広域消防計画について。11 番、高木尚史議員の発言を許します。

11 番、高木尚史議員。

（11 番 高木尚史君 登壇）

11 番（高木尚史君） 11 番、高木尚史です。通告をいたしました 3 件にわたって質問をしたいと思います。

最初に、新・北信地域ふるさと市町村圏計画と、北信広域連合広域計画（第 2 次）についてであります。

北信広域連合では、ご承知のように基本構想に始まり、基本計画、実施計画に基づいて各種事業が展開をされております。新・北信地域ふるさと市町村圏計画基本計画の後期計画は、平成 18 年度までとされていたものを、新たに平成 19 年度から 22 年度の期間を定めて、課題と重点的取り組みについて機関認証をしております。また、北信広域連合広域計画第 2 次計画は、平成 17 年度から 21 年度までの期間を定めて、各種事業の施策を定めております。

そして、これらに基づいて、この間、広域保健福祉推進方策研究結果報告書、広域観光推進研究結果報告書、そして広域観光ワーキンググループ事業検討結果報告書が相次いで報告

をされました。

例えば、介護を取り巻く環境は施設利用者や介護労働者の確保を含め、引き続き大きく変化をしてきております。今後、この事業分野にも、財政問題を含めて解決していかなければならない課題が山積しております。

そこで、まず後期基本計画と広域計画の取り組みと対応についてお伺いをいたします。

また、冒頭に申し上げましたように、基本となる後期基本計画と広域計画の最終年度の相違があるわけですが、統一年度とする考えがとおりかどうか、お伺いをいたします。仮に統一を考えた場合に、計画の見直しと同時に、どちらの計画年次を見直すかによって、計画の前倒し、または1年先送りのいずれかを選択することになりますが、策定についての考えについてお伺いをいたします。

次に、実施計画についてであります。実施計画は3年の期間で毎年ローリングすることになっています。しかし、この実施計画については、あまり目にする機会がありません。そこで実施計画の策定状況と公表はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、各種の研究結果報告書が出されていますが、特に保健福祉推進方策研究結果報告書についてですが、報告書の内容については、多くの問題点があると私は認識をしていますが、基本的な部分については、さきの議会で質問をいたしました。財政的な面での議論が不十分であったと思います。先ほどの答弁で連合長は、民営化も視野に入れながら30年、50年後を見通して検討をしていくというふうにありましたが、施設運営と財政見通しをどのように試算をされているのか、お伺いをいたします。

次に、広域的な新たな課題として、医師確保対策や公共交通対策が挙げられます。信南交通の路線バスからの撤退や、アルピコグループの路線バス問題など、さまざまな課題が出てきております。各自治体でもさまざまな政策や財政支出をして対応しております。さらに長野県でも新たな政策提起をしております。自治体単独では解決できない問題でもあります。

そこで、広域連合として新たな課題となっている医師確保対策と公共交通対策について、どのように対応をしていくのかお伺いをいたします。

続いて、ホームページの有効活用についてお伺いをいたします。

冒頭でも申し上げましたが、広域観光推進事業報告書がまとめられ、その具体化についてであり、報告書でも取り上げられているように、北信州らぐらぐ倶楽部のホームページの活用状況は際立っているとは思えません。したがって、リニューアルについて触れています。そこで、その具体化と委託効果はどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

次に、各施設のホームページの活用についてであります。それぞれの施設のホームページは、立ち上げてからその後の更新状況は余りされていないように見受けられます。連合長もご覧になっておられると思いますが、現行のホームページについての所見をお伺いをいたします。また、リニューアルと更新対応をどのように取り組むお考えか、お伺いをいたします。

次に、広域連合本体のホームページについてであります。それぞれの自治体のホームページとは違って、広域連合にアクセスする人は少ないものの、魅力あるものにしなければならないと同時に、情報開示の手段として開設していくことが必要で、広域連合のホームページの活用と、財政状況の公表など、可能な情報提供を進めていくべきであるというふうに思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

最後に、広域消防計画についてであります。先ほども質問がございましたから、簡潔に、既に県の消防広域化推進計画が公表されましたので、連合長の所見をお伺いをし、また広域連合として、今後の対応をどのように進めていくお考えかお伺いをし、質問といたします。

議長（山崎一郎君） 青木広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） それでは、高木議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、広域計画について申し上げます。本計画は地方自治法の規定によりまして、広域連合の設置に伴い、議会の議決を経て策定されねばならないこととなっております。ご承知のとおり平成12年度に当広域連合が設立されたことに伴い、広域計画が策定されました。現在は広域計画第2次として運用をしているところであります。

この計画は、広域連合とその構成市町村等が相互に調和を取り合いながら、この計画に基づき事務を処理することとされています。これから申し上げます、ふるさと市町村圏計画の策定事務につきましても、本計画に定めてあります。なお、この計画の期間は5年間と定めてありますけれども、内容につきましては、法改正による新規事務の対応等により、適宜議会の議決を得る中で変更をしております。

次に、ふるさと市町村圏計画について申し上げます。昭和46年北信圏域が国の広域市町村圏の指定を受けたことに伴い、広域市町村圏計画を策定いたしました。その後、平成5年9月にふるさと市町村圏の指定を受け、現在の新・北信地域ふるさと市町村圏計画と改めまして、現在は総務省が所管をする広域行政圏計画策定要綱に基づき後期基本計画を定め、圏域内の振興を図るため、事業主体である市町村等のそれぞれの財政状況等を考慮しながら計画を策定し、事業実施しております。

なお、先ほど申し上げました広域計画第2次の中でうたっておりますけれども、国で定めている期間に基づき、ふるさと市町村圏基本構想が10年間、その中の基本計画として前期と後期それぞれ5年間としております。

また、さらにその基本計画を具体的に定めた実施計画及び広域活動計画につきましては、毎年度、3カ年度を期間としてローリング方式で策定することと定めておるわけでありまして、いずれにしてもそれぞれの計画内容につきましては、市町村基本計画、県の総合計画及び国の地域開発計画等に整合させながら進めているところであります。

後期基本計画と広域計画の最終年度の相違についての統一及びその場合の見直しと、計画の前倒し、3点につきましては、それぞれの計画の根拠法令、策定期間、策定経過等を踏まえ、最終年度の統一というよりは、内容をいかに充実させ、市町村との整合性の精度を上げ、調和を図ることが大事かと思っております。

つきましては、構成市町村等と密に連携を図り、広域連合として圏域発展のため何ができるかを十分検討し、時代の流れに適應した、よりよい計画を策定していきたいと考えております。したがって、今の時点では年度を統一及び前倒し策定につきましては考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、実施計画の策定状況と、公表はどのようになっているかの質問でありますけれども、基本計画に基づき策定される実施計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり、毎年度3カ年のローリング方式で策定することとされております。策定に当たっては、構成市町村等がみずから策定する基本計画等に沿って作成、提出された資料をもとに、市町村事業、広域連合事業、一部事務組合事業、県事業ごとに区分をした後、長野県の審査を受け、策定の運びとなります。

なお、この実施計画につきましては、事業主体である市町村等が政策的、財政的に十分検討し、具体的な数値や目標を立て策定しておりますので、広く公表をし、今後は議員の皆様にも配付させていただき、ご意見等をお聞かせいただき、より実りのある計画となるように策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、施設運営と財政見直しについてであります。先ほど青木議員にお答えしたとおりですので、お願いをいたします。

続いてのご質問の、医師確保対策についての件であります。この件に関しましては、全国的な問題となっており、当連合管内におきましても例外ではなく、深刻な問題となっております。このような状況下、県においては2月1日付で衛生部医療政策課に医師確保対策室

を新設し、県内の医療機関への就職あっせんを進めるべく体制を強化したところであります。

当連合管内におきましても、昨年4月、管内の総合病院、市町村、消防機関等の関係者による医療に関する地域検討会が開催され、各機関の状況について意見交換が行われ、医師確保や医療体制等について検討することを確認されております。当広域連合といたしましては、県、市町村、関係団体と今後とも連携を図りながら、広域として補助も含め、医師確保について検討し、役割を果たしていきたいと考えております。

次に、公共交通対策の質問でありますけれども、当連合管内におきましては、公共交通は地域の足のみならず、観光客の2次交通として重要なものと考えております。当連合管内ではデマンド交通などの運行や、廃止代替路線バスの運行など、市町村においては財政負担が大きなものとなっておりますというのが現状であります。地域の足として必要な方にとっては、重要不可欠な問題となっているところであります。

また、北陸新幹線飯山駅の開業に向けて、北信州の玄関口として、2次交通整備が課題となっており、県で策定を進めております観光立県長野再興計画の中の、北信地域の2次交通体系の構築推進が挙げられております。

なお、これら二つの課題につきましては、地域格差を生む要因ともなっておりますので、今後の計画策定を進める上で、問題解決につながるよう努めていきたいと思っておりますので、議員各位のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、ホームページの有効活用について、ご質問をちょうだいいたしました。

最初に、ご質問の広域観光推進事業報告書の具体化についての質問であります。今年度、北信広域観光ワーキンググループを組織し、広域観光事業について検討を行い、その報告書及び事業計画につきましては、既に議員各位に送付をしてあるところでございます。

今年度の事業の一つとして、観光ホームページ、北信州らぐらぐ倶楽部のリニューアルがあり、現在3月の開設に向けて作業を進めており、現在は予告の内容がアップされておりますので、まずはご覧をいただければと思います。

主なホームページの内容であります。季節に応じた年10回の特集記事、また動画で施設の風景を紹介するといったものなど、旬の情報をできる限り配信しようと考えております。

また、県の観光協会のホームページ、さわやか信州旅ネットへもリンクしていきたいと考えております。

また業者への委託についてであります。今年度は210万円、来年度は特集記事や動画の取材・編集を計画しており、年間80万円程度の予算を計上しております。なお、委託内

容である経費につきましては、新しく立ち上げるホームページへのアクセス数や費用対効果を研究しながら、今後も引き続き有効活用に努めていきたいと考えております。

次に、各施設のホームページの活用につきましては、平成15年度に作成し、公開を始めております。内容につきましては、年間の行事予定や施設利用者の様子などが主であります。現在のホームページであります。情報量も少なく、更新もあまりされていない状況にあります。今後におきましては県の介護サービス情報公表システムへのリンクや、各施設と内容の検討の場を設けるなどして、随時更新できる体制にし、内容の充実を図りながら、施設情報を発信していきたいと思っております。

次に、広域連合ホームページの活用の質問になりますが、財政状況の公表につきましては、北信広域連合財政状況の公表に関する条例に基づき、各市町村の掲示場で行っております。また、広報紙への掲載につきましては、平成15年度までの掲載をしておりますけれども、平成16年度から経費削減と各区長さん等の配布する手間を省くため、市町村広報誌との合冊となり、ページ数が減少し、限られたスペースの関係から掲載しておりません。しかし、今後においては、さらに広く地域住民に周知する意味で、広報紙への掲載もできる範囲で対応していきたいと思っております。

なお、この先より一層いわゆるネットの社会が加速をしていくと思っておりますので、財政状況のみならず、必要な情報を発信し、充実したホームページになるよう努めていきたいと考えております。

3点目ですが、広域消防計画についてちょうどいたしました。

この件に関しましては、先ほど青木議員にお答えしたとおりであります。基本的には地域の消防力が落ちないことを前提としての計画であるということをお肝に銘じておるところであります。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 高木議員、再質問はありますか。

11番、高木尚史議員。

11番（高木尚史君） 継続をお願いいたします。

それぞれご答弁をいただきましたので、一つはですね、最終年度の整合性については、それぞれの根拠法令を含めて、あるいは策定の経過も含めて理解をできるわけですが、ただ、それぞれにいろいろな重複をする内容の掲示や、あるいはいろいろな時の流れの中で、それぞれの報告がいろいろと出てくる。

そういう点では一本化をしておいた方が、大変簡素で、また見やすい、あるいは比較ができるということでは、いいのかなあというふうに思いますが、それが不可能であれば、その中で答弁にありましたように、よりよい計画を策定するための努力という、あるいは実行、実現するための努力をしていくということですから、そのようなことでもいいのかなあというふうに思いますが、ただ、あまりにその同じような事務が重なって煩雑になって、余計その職員が労力をむだに費やすということであってはならないのかなあというようなことから、そのところはかなり精査をしていかなければいけない問題として、今後もぜひ引き続き検討をしていただきたいなあというふうに思います。

それですね、実施計画については、それぞれの議員に改めて配付をするというご答弁をいただきました。それぞれの自治体議会の中でも、実施計画については、それぞれの各議員がそれを見て、今後3年間の事業計画や、あるいは今後の見通しなども含めて、それぞれ議員としてのやっぱり学習、あるいはそれぞれの地域の皆さん方の意見を聞く機会をとということから、大変重要なものだというふうに認識をしております。

ですから、今までなかなか目につく機会がなかったわけですし、ホームページ上でも見ることができなかった。そういうところからいたしますと、それぞれの自治体の財政的な、あるいは政策的なものもかなり入っているようでありますけれども、そういう点では広域連合の議員として、やはり実施計画について有効な活用、あるいは十分な検討をするということからも、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

で、それぞれ計画が出されていますけれど、まず一つは、新たな課題としての公共交通の問題です。これは単一の自治体だけではなく自治体間という、いわば相互の公共交通をいかにして守るのかということだというふうに思います。

今日の信濃毎日新聞でも、南信州の広域連合では、南信州地域交通問題協議会、仮称ですけども、これを設置をして、路線バスの代替策を検討する、路線別やエリア別の協議会を設けてというような記事が出されていました。確かに今の段階で、それぞれの自治体ではデマンド交通という形で、地域の皆さんの公共交通を確保しようという、そういう取り組みをしています。

それはそれとして、地域の皆さん方の公共交通を守るという視点から、それぞれの地域の特性や、あるいはそこにお住まいの皆さん方の状況なども含めて、いろいろなパターンがあり、そこに適応したデマンド交通体系を採用しているというふうに思います。で、それはそれとして、地域の皆さんのために必要なものでもあります。

で、ご答弁にありましたように、これは観光問題として、そのことをとらえてみますと、例えばこういう例があるわけですね。この地域は山菜が豊富ですし、あるいはおそばもおいしいところだと、そういったイベントを土曜、日曜に開催をするわけですね。で、そのときに地域の皆さんのデマンド交通としての足があるわけですが、月水金だけ、あるいは月曜日から金曜日、土曜、日曜が例えばそのデマンド交通が動いてないことがあるわけですね。

そうするとイベントをして、例えば飯山の駅において、あるいは中野の駅において、そこから行こうという、公共のいわば観光で来た皆さん方の足を確保する手段がないわけですよ。そういうことを考えてみますと、そういった観光研究報告の中でも若干触れられていますけれども、そういった皆さんの足をいかに確保するのかということが、大変重要になってくるわけです。

で、国土交通省は複数の市町村にまたがる名所や温泉を、2泊以上の連泊で楽しむ観光地づくりを促すための法制度というものを、この国会へ提案をするというような記事がございました。観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律ということであり、ます。この中では、それぞれの自治体をまたいで、例えば1日目は体験型の農業でもいいし、ツーリズムでもいいですし、そういったもの。で、2日目はそのほかの歴史文化を訪ねる、あるいは入浴という体をいやすような、そういったことを連泊をするという、そういうことを、これからの一つの地域の活性化のための法案を策定をして、提出をするということになっています。

これは、一つにはそれらの整備計画をする組織を立ち上げて、その事業を国土交通省に上げて認定がされますと、事業費の4割を補助するという法律案であります。ですから、今、それぞれ地域の観光ということを考えていきますと、それぞれの自治体間をまたいで、広域的な観光ルートを策定をする、そこに今言いましたような、こういった法律に基づいた補助事業を取り入れることができるということになるわけです。

あわせて、その中には特例として、旅行業法の特例を設けて、圏域内の周遊ツアーについては、旅館やホテルなどができるということにするという特例を設けているようであります。あるいは地域一帯で宿泊施設の外観を統一するための、中小企業金融公庫からの融資を受ける際の金利優遇や、公益法人が取得する文化財の不動産取得税を軽減する措置など、さまざまな角度から、この法律を提案をしていくようであります。

このことはやはり圏域全体として、横のつながりを結びつけていく、一つの観光圏としての大きな要素として使えるものではないかというふうに思いますが、このことについて、ご

承知でしたら、そのことについてもお伺いをしたいと思います。

医師の確保についても、それぞれお話がありました。大変な状況になっているということについては、それぞれ認識は一致しているというふうに思います。で、一つは長野県の第2次長野県保健医療計画という案が出されて、パブリックコメントをしていました。その中で言われておりますのは、例えば医療圏の施設の医師の従事者につきましては、人口10万に対して北信地域は、北信の医療圏では158.2ということで、長野県平均の190を下回っているわけです。そういう点では医師の従事数が北信広域圏とすれば、県平均よりも低下をしているということが、具体的に県の資料で明らかになっています。

それと、もう一つは、看護師の確保の問題についても同様に触れられています。そういうことを中心に、やはり医師の確保、あるいは関連する皆さん方の確保というのは、大変重要な課題だというふうに思います。

そんな中で、特に問題になってくるのは、これは保健福祉推進計画とも関連をするわけですが、病床の見直しが始まっているわけですね。平成22年度までに、例えば療養病床型を少なく減少をして、一般病床の見直しも含めてするということになっています。

そこから問題になってきているのは、病院で介護療養型のベッドが減る、それに伴ってそれぞれの例えば特養なり養護の施設あるわけですが、そういう受け入れ先を探すという事態になってくるわけです。病院のベッドがなくなる、しかし、施設の受け入れ態勢は大変厳しくなっている。俗に言う介護難民というものが、今後出てくる可能性が出てきているわけです。

そのことを考えますと、保健福祉推進計画でいろいろとうたわれておりますけれども、今後はこの計画を策定をしている以上に、介護を求めている皆さんの数というのは、そういったベッド数が減るということも含めて、ますます需要がふえてくるのではないかとこのふうに見込まれます。

そこで、そのことを真摯に受けとめながら、どういう対応をしていくのかということだと思います。先ほどの30年後、あるいは50年後ということを見通して、今研究をしているということですが、今までこの30年、50年という観点から、財政状況がどうなるのかというのは、まだ具体的に私どもは聞いておりません。恐らくまだ研究している段階だと思うんですが、例えば償還の終えた施設については、民間委託も含めて視野に入っているわけですね。その場合に、それぞれのこの広域連合として引き続き建築をして、あるいは改築をして、それを維持をして運営をしていく場合に、果たしてどれだけの費用がかかるのか。

その場合に、民間に委託をした場合との経費のいわば比較をして、どちらの方が経費的な問題としてあるのか、あるいはそれによって入所者の、あるいは地域の皆さん方の利便性が向上するのか、そのことをやはり明らかにしていけないと、この方策研究会の中身の十分な議論が進まないのではないかというふうに思います。したがって、財政問題についてどのように検討をされているのか、具体的な数字なども含めてありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、ホームページの問題についても、これからそれぞれの努力をしていくということで、らぐらぐ倶楽部については3月開設に向けてということですが、これを例えば北信州らぐらぐ倶楽部も、それぞれの自治体のホームページから直接アクセスすぐできる自治体と、こう回り回って、らぐらぐ倶楽部にアクセスできると、それぞれに自治体のホームページによっては対応が違っているわけですね。で、そういう点で地域の観光ということを考えていけば、それぞれがこのらぐらぐ倶楽部のホームページをリニューアルするわけですから、もっと有効にアクセスできるような方策を、それぞれの自治体の皆さん方のご協力をいただかなければいけないと思うのです。

そういう点で、単なるらぐらぐ倶楽部一つのホームページリニューアルではなく、それに連動をした活用方式が有効にできるような、そういう方法をやっぱりとっていかないと、せっかく業者に委託をしてリニューアルを、あるいは更新をしているということですから、そういう配慮も十分していかなければいけないというふうに思うわけですが、改めてそのことについて、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、施設のホームページ、あるいは広域連合としてのホームページも同様であります。施設のホームページもそれぞれご努力をされ、施設入所者の皆さんの笑顔などの写真などを含めて、取り組んでいるとは十分わかるわけですが、もう少し利用されている皆様、あるいは家族の皆さん方からも、施設は今どのような状況になり、どういう対応をしているのかというようなことを報告できるということも含めて、きちんと更新をしていく必要があるのではないかとこのように思います。

あわせて、県が行っているそれぞれの施設の事業評価も、確か一昨年、すべての施設は実施をしたというふうに記憶しているわけですが、そういった公的な機関でのその事業評価がどういうものであったのかということも含めて、そういったことを、やはり公表していくことが必要ではないかなあというふうに思います。そういうところも含めて、ぜひそれぞれの施設のホームページのあり方、リニューアル、更新について、ぜひご努力をいただきたいと思います。

と思いますが、改めてご答弁をいただきたいというふうに思います。

同様に、広域連合のホームページもですね、先ほど財政状況の公表についても、今までそれぞれの16年度から云々というご答弁をいただきましたけれども、今の北信広域連合の条例の中で、財政状況の公表については、時期も含めてきちんとやるということがうたわれているわけですから、そういう財政状況の公表も含めて、ホームページの有効活用など、そして情報開示の説明責任という視点からも、対応していかなければいけない課題だというふうに思いますので、改めてお伺いをしたいと思います。

で、消防の広域化計画についてです。もう既にご答弁もありましたが、ただ、今後の課題として、それぞれの自治体がこの2本、あるいは県の計画の中では、南信の方から出ている長野県1本ということにも配慮をして、二つの本部ではなく、1本もあり得るといような配慮をした計画になっているわけですが、それぞれの自治体、あるいは組合議会の中で議決をしていかなければ、この消防の広域化が進まないわけですね、最終的に。

とすれば、それぞれの議会は議会としての十分な研究もされるでしょうし、組合議会としても、その対応をしていくということになります。広域連合としても、それぞれ岳南、岳北の消防組合の組織の一員として位置づけられているわけですから、そういった組織がそこから抜けるということになれば、広域連合としても、そのことのきちんとした対応をしていかなければならないということになるわけですから、そういった手続的な中には、それぞれの十分な議論と理解がされなければ、そこには最終的な到達点に行かないわけですから、そういう点、広域連合の果たす役割というのは、やはり大きなものがあるというふうに思いますが、改めてこのことについてお伺いをし、2度目の質問といたします。

議長（山崎一郎君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 高木議員さんの2回目のご質問でございますが、たくさんちょうだいしましたが、順次申し上げたいと思います。

まず最初に、計画の関係で、一本化した方が見やすくてよいのではないかというご提言いただきましたが、おっしゃるとおりかというふうに思いますが、それぞれ先ほど申しましたように性格が違いますので、各市町村との連携を密にしていきたいというように思って、引き続きその部分について検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、実施計画でございます。先ほど答弁申し上げましたとおり、各議員さんにも今後はお配りしていきたいというふうなつもりでございますので、またご覧いただいて、さまざま

まなご意見等いただければありがたいというふうに思います。

それと、公共交通の関係で、国交省の新制度につきましても教えていただきました。私どももそういった制度、新制度があるというのを知らなかったんですが、それにつきましても、これから情報収集をする中で、ちょっと研究していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

それと、医師確保の関係でございますが、含めまして病院の療養ベッド数が少なくなってくるといってお話がございます、介護難民もふえてくるのではないかというようなお話もございました。それは十分予想されるというふうに思います。

で、平成20年度ですか、新しい県の第4期介護支援事業計画等策定される機会でございます。そういったところで、今後ベッドをふやしていけるように、連合とすればお願いしていきたいというふうに思っているわけですが、それぞれの介護保険とも一部関係しますので、各関係市町村の皆様とも十分意見交換する中で対応を決めて、要望するものはしていきたいというふうに考えております。

それと、特養の関係につきましては、先ごろ厚生連などでもできるようになったようでございます。ですので、そこら辺とのリンクというの、また必要になるかなあというふうに思うわけでございますが、いずれにしまして、県の方から、またそういった計画策定に向けての声がかかると思いますので、それに向けて準備はしておきたいというふうに考えております。

それと、保健福祉の関係の財政状況についてのご質問がございました。検討状況につきましては、先ほど青木議員の質問にお答えしたとおりなんですが、この先、介護保険の報酬等がどういうふうになるのかというのが、全然今見えてこないわけではありますが、一応私どもがシミュレーションしている中では、介護報酬はこのままで行くなれば、おおむね順調な施設運営はできるのではないかなというような試算はしてございます。

一部の施設については、起債の償還で厳しい施設運営になることが予想されるわけでありまして、今後、基金の一本化は避けられない課題かなあというふうに思います。なお、いろいろ調べてみますと、養護の基金の一本化ということは難しいようではありますが、特養の関係では会計を一本にすれば、できるんじゃないかというようなところまでの研究は進めてきたところであります。

それで、民営化ということになりまして、民営化に移行になりますと、施設運営の財政面については、大変厳しくなることが予想されるわけがあります。この先、だからいろんな角

度において検討を進めていかなければならないというふうに思っているわけでありますが、待機者の解消対策も含めて、より慎重に方策を探っていく必要があるというふうに考えてございます。

それと、ホームページの関係でございますが、市町村のページの方からは、簡単にアクセスできないような状態だというご指摘がございました。ちょっとうかつだったと思いますが、当然市町村の方へ協力を求めまして、簡単にこうした観光のページの方へアクセスできるように、市町村の方へはお願いしていきたいというふうに思います。

それと施設のホームページの関係でも、大変古い内容ということで、大変恐縮しておるわけでございますが、これからは小まめに、かなりの部分、こちらの何といたしますかね、外注しなくてもできる部分があるようでございますので、ここに職員の技術を投入いたしまして、できるだけ小まめに更新するようになりたいというふうに思います。

それと、それから県の事業評価の関係なんですけど、直接はリンクはちょっと難しいようなんですが、県のトップページへ戻って、その何といたしますか、見るということではできるようですので、施設のページを開いた方が、できるだけそこへ到達しやすいように、何かこう書くなりしながら、私どものページもあわせて見ていただくような、そして理解を深めていただくような形も考えていきたいというふうに思います。

それと、財政状況の公表でございますが、一応条例に書かれておりますが、最低限の報告だけはさせていただいているんですが、ご指摘のとおり、こういう時代でございますので、ホームページを利用して、できる範囲のことはやっていきたいというふうに思います。

消防の関係については、先ほど連合長からも、青木議員に答弁したとおりでございます。よろしく願いいたします。

議長（山崎一郎君） 高木議員、3度目の質問ありますか。

11番、高木尚史議員。

11番（高木尚史君） それでは、あと2点ほどについてお伺いをいたします。

一つは、先ほどの医師確保の問題と、そしてそれぞれの施設のあり方の問題について触れたわけですが、ベッド数が減るということを、やはりきちんと念頭に置いて、まず欲しいと思うんです。平成23年度末でもって、介護保険が適用になる療養病床、これが廃止になるんですね。そして医療保険が適用される医療療養病床ということになるわけですが、これでも、ここでもこのベッドについては、介護の必要性が高い入院患者については、適切な介護保険施設等においてサービスが提供されるということになって、これも病院から出されると

いう方向になってくるわけですよ。二重にその受け入れる場所がきちんと確保されていないと、病院から介護が必要とされている人が退院せざるを得ないという状況が、平成23年度末というところで大きく変更が出てくるわけです。

それではありませんけれども、長野県としては、長野県地域ケア体制整備構想を策定をするということに、これからなるようであります。その中でそういったもの、療養型病床がなくなる、あるいは重い方は一般病床から退院させられるという状況も含めて、議論をされるんだと思いますが、しかし、その受け皿はといっても特別養護老人ホームとか、そういうところにならざるを得ないわけですね。

したがって、そのことを十分念頭に置いて、今研究会があるようですけれども、その中でもこの議論をぜひ進めていってほしいというふうに思うんです。

それと、民間に委託をした場合にどうなるのかということですが、これは既にある広域連合の中で、民間委託の方向づけを出したところでは、なかなかその介護の職員、人手が集まらないという事態があるわけですよ。で、確かにこの広域連合管内の正規の職員、嘱託、臨時のパートの職員がそれぞれいるわけですが、その比率を65%まで下げようということですが、例えば地方自治法の関連もいろいろあるでしょうけれども、そういった嘱託、臨時の介護職員の皆さんが、常にこうかわっているということは、大変大きな問題をはらんでいると思うんですよ。

例えば保育園で子供の保育士がかわると、子供の情緒不安定になるということを言われています。で、お年寄りの入所者の場合はそういう事例があるんですよ。で、介護職員がかわった、今までスムーズに入所者は、その方といろいろと意思交流を含めていい状態だったんだけど、かわってしまった。とたんにその方は、また情緒不安定になるという、そういう事例というのが出てきているわけです。ということは、やはり介護職員をいかにきちんと定期的に、あるいは固定的に確保しておかなければいけないのかという、入所者の側にとっても大きな問題が残っているわけです。

そういう点では、こういった正規の職員をきちんと確保する、今の段階では研究会の報告書の中では、65%ということを行っていますけれども、それはやはりもっともっと正規の介護職員がいて、そして親切丁寧な、それぞれの入所者に対する対応をしていかなければいけない問題だというふうに思います。そういう点で、人材確保という問題は重要な課題として受けとめなければならない、福祉施策の報告書のあり方とも関連する大きな問題だというふうに思いますので、改めてこの点について、ご答弁をいただきたいと思います。

それと、地域間をまたぐ観光圏における公共交通の問題、エリアの問題ですけれども、これは国土交通省のホームページで、法律、あるいは提出をしていく法律などのところに載っておりますから、ぜひご覧をいただきたいと思います。

観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案ということで、それぞれ概要、あるいは案文について出されていますので、それが例えば広域連合としての補助対象になるのか、ちょっと難しいかもしれませんが、それぞれ自治体間が横の連携をとって、その対象事業を、いわば委員会をつくって策定をして、国交省の認可を受けるということになるかと思っておりますから、そういう方策の中で、新たにできる法律ですから、なるべく早く手を挙げた方が有効的なのかなあとこのように思いますので、そういった早急な検討も含めて、ぜひ広域観光の課題についても取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げて、質問を終わります。

議長（山崎一郎君） 青木広域連合長。

広域連合長（青木 一君） ご指摘をいただいたとおりでありまして、今研究会で、また正副連合長会で、その前段の資料づくり、まさに研究の段階で、一番難しいことはそのことでありまして、国の法改正の問題、また、いわゆる職を求める、福祉のみならず職を求める方々のそのライフスタイル、求職者のライフスタイルそのものの問題について、注視していかなくちゃいけない問題について検証し、そういう前段として、経済状況がどうなっていくかを見通していかなくちゃいけない。

余りにもその注視しなくちゃいけない要件が多すぎて、ちょっと今前に一歩出づらいいいいますか、脱しづらい状況にいる、迷路の入り口にちょっと入りかかっているというのも現実であります。そのぐらい今後のその答弁には、ご指摘をいただき国の動向というのは、おいおいそうなるし、そんな中での私どもは今岐路といえますか、転機に差しかかっているわけでありますから、いろいろな観点から、いろんな方向からものを見ながら、連合としての行く末を探るべきであると思っております。

それから、交通の問題に関しましては、これからも情報というかあれで、情報を得る中で検討していきたいと思っております。

以上であります。

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（山崎一郎君） 日程第3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時03分）

（再開） （午後 2時10分）

議長（山崎一郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成20年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成20年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山崎一郎君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成20年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採

決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成20年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成20年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成20年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成20年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成20年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成20年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成20年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成20年度公平委員会特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第13号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第14号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(山崎一郎君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり同意されました。

4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長(山崎一郎君) 次に、日程第4 議第1号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎一郎君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

続いて、指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎一郎君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員には、柴本富子さん、田辺謹治さん、鈴木久美子さん、芳川憲夫さんの以上4名。補充員には野村健治さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました柴本富子さん、田辺謹治さん、鈴木久美子さん、芳川憲夫さんの以上4名を選挙管理委員会委員の当選人として、また補充員については、補充の順序はこれから申し上げる指名の順序とし、野村健治さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名を補充員の当選人とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎一郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました柴本富子さん、田辺謹治さん、鈴木久美子さん、芳川憲夫さんの以上4名が選挙管理委員会委員に、野村健治さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名が補充員に当選されました。

議長(山崎一郎君) 以上で、本日予定しました議事は全部終了いたしました。

緊急動議

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(山崎一郎君) 8番、島田伯昭議員。

8番(島田伯昭君) 議席番号8番、島田伯昭ですが、動議を提出いたします。よろしいでしょうか。

議長(山崎一郎君) 8番、島田伯昭議員。

8番(島田伯昭君) 道路特定財源の堅持を求める意見書提出について、緊急を要すると思います。直ちに日程を追加し、議論をしていただくことを希望いたします。

以上です。

議長(山崎一郎君) ただいま島田伯昭議員から、道路特定財源の堅持を求める意見書の提出の緊急動議がございました。

ここでしばらく休憩いたします。

(休憩) (午後 2時20分)

(再開) (午後 2時36分)

議長(山崎一郎君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど島田伯昭議員から緊急動議の提案がございました。この取り扱いについて、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（山崎一郎君） 起立多数でございますので、緊急動議が成立いたしました。

それでは、地方自治法第112条第1項及び第2項並びに北信広域連合議会会議規則第14条の規定により、ただいまお手元に資料を配付させます。

（資料配付）

議長（山崎一郎君） ただいまお手元に配付いたしました資料のとおり、道路特定財源の堅持を求める意見書につきまして、所定の賛成者があります。

この際、お諮りいたします。道路特定財源の堅持を求める意見書は、検討し得る事件と認め、日程に追加し、議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（山崎一郎君） 賛成多数でございます。よって、日程に追加することに決しました。

5 議第2号 道路特定財源の堅持を求める意見書について

議長（山崎一郎君） 議第2号 道路特定財源の堅持を求める意見書について、事務局次長より朗読をさせます。

事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 道路特定財源の堅持を求める意見書（案）朗読いたします。

日本の経済は、長期にわたり景気低迷が続いています。また、少子高齢化と人口減少社会が到来するなど、日本の社会は今、大きな転換期にあります。

さらに、多くの中山間地域をかかえる長野県においては、山間地集落の疲弊や荒廃を初め、市街地においても医療や福祉環境の変化への対応など、様々な分野で多くの課題に直面しています。

これらの諸課題を解決し、国民の生き生きとした暮らしの実現、国際的にも競争力があり多様性のある地域経済社会の形成、安全・安心の確保、美しく良好な環境の保全・創造など、地方ののびのびとした自立と活性化のための施策は、「道路」に支えられています。

特にこの北信地域においては、山間地が多くまた豪雪地帯であります。冬期間の地域の自立や活性化、消防・緊急医療などの安心・安全のためにも円滑な交通機能の確保のうえで道路整備は必要不可欠な最も重要な課題であります。

従って、住民にとって最も身近で根幹的な社会基盤である道路を適正に維持・管理し、必要な道路を着実に整備促進していくことは社会の要請であると同時に、現代に生きる我々が国家百年の計として、後世に残すべき最も重要な社会資本であると考えています。

よって、国においては、地方の実情を十分ご賢察いただき、下記の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

記

- 1 緊急かつ計画的に道路を整備するための財源としての使命を担い、ユーザーに負担を求め、着実に道路整備を進めてきたその制度趣旨にのっとり、暫定税率を含めた現行の道路特定財源制度は堅持し、道路整備を着実に促進すると。
- 2 現行の道路特定財源制度の崩壊は、道路を安全な状態に維持し管理する費用にも影響を及ぼすことから、暫定税率を含めた現行の道路特定財源制度を堅持し、地方の生活や経済活動に支障が出ないように配慮すること。

議長（山崎一郎君） それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

8番、島田伯昭議員。

（8番 島田伯昭君 登壇）

8番（島田伯昭君） それでは、8番議員、島田伯昭ですけれども、道路特定財源の堅持を求める意見書の提出理由についてご説明をさせていただきます。

栄村では、ご承知のとおり18豪雪により秋山郷に通じる唯一の生活道路、いわゆる国道405が全面通行止めになりました。10集落193戸、約500人の方が孤立をしてしまいました。また、栄村でいう通称県道かいまわり坂、この道路は道路幅も狭く、また見通しが悪く、冬期間スリップによる悲惨な交通事故も発生しております。

さらに命の橋といわれる百合居橋にとっても老朽化が進み、建てかえの課題が村民の中で多く取りざたされております。早急な道路整備促進が求められている栄村でございます。

北信地方においても、このような状況下にある場所は多々あると私は思います。よって、現行制度以上なものがないと思われる現在、地域住民生活向上に貢献してきた道路特定財源暫定税率制度堅持を求めた意見書を、ぜひとも関係機関へ提出することへの追加の議題を求めた次第でございます。

どうか皆様よろしくご審議の上、力強いご賛同をお願いを申し上げて、説明理由とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長（山崎一郎君） それでは、ここで議案質疑を行います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（山崎一郎君） 4番、高橋正治議員。

4 番（高橋正治君） 先ほど、緊急動議で出されたときに、私が挙手をして、議長に発言を求めていたんですが、議長の方から私の方の指名がございませんでしたので、改めて発言させていただきます。

私はなぜ動議が出されたときにね、発言を求めたかということですね、今大事なことは、この道路特定財源について、国民というか国政の世論調査でも、相当激論している中で、今、国会の中で議長あっせんというものが出されているんですね。できるだけ早くに、年度内に一定の方向を出すということが、全会一致で決まっていることなんですね。

したがってですよ、そういうことであればあるほどですね、私どもは生活に必要なインフラ、生活に必要な道路整備については、当然必要であります。私どもは特にこういう豪雪地域に住んでいるものとして、そういう要望であり、当然のことだと私は思うわけですが、問題は、この今の特定財源というのは、実際にこれは必要な道路をつくるんだということを目的にしているんじゃないと思うんですね。いわゆる 59 兆円とかいっているお金が前提になり、その 59 兆をいかに使うかという特定財源の使い道についての議論が全くされず、必要な道路整備をどうするのかではなく、59 兆円ありきで整備を進めるところに問題があるというふうに考えておるわけです。

実際に、この特定財源を消費するために必要としない道路が建設されており、その道路建設に伴うアメリカ軍の住宅の移設などにもこの特定財源が使われているのが現状であります。

暫定税率を含む道路特定財源について、世論調査では反対が 50 数%、賛成が 28% と言われております。以上の点からも十分な議論が必要であると思うわけでありませう。

議長（山崎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（山崎一郎君） 17 番、青木豊一議員。

17 番（青木豊一君） 国会では、衆参議長のあっせんによって道路特定財源法案について「年度内に一定の方向性を示す」ということで、与野党が全会一致で合意しました。

その結果、今、国会において道路特定財源について慎重に審議されているところです。ところが、本意見書案は議長あっせんとは違い、あくまで道路特定財源を堅持し続けようとするものです。議長あっせんに沿って「慎重な審議」を求めるなら理解できますが、本案は、道路財源をあくまで維持しようとするものです。なぜ、このような意見書案を提出する必要があるのですか。

2 点、おっしゃるように栄村の道路整備促進は私も理解できます。また、皆さんもご承知

の通り国道117号線は歩道もない箇所がありますし、あっても凹凸が激しく、この冬期間も歩道に除雪された雪があり、通学路としても歩行者にとっても安心して利用できないばかりが大変危険なものになっています。

政府案の道路特定財源は道路中期計画の10年間に、59兆円も使うものとなっています。こうした財源を使ったからといって、果たして先ほどの栄村の道路整備が進むとは思えません。また、国道117号線の歩道の設置や安全な歩道の整備にどれだけの財源が来るかわかりません。果たして道路特定財源堅持でこうした地域が必要とする道路整備など、どれだけ具体化されるとお考えですか。

議長（山崎一郎君） 8番、島田伯昭議員。

8番（島田伯昭君） 国は道路整備事業について代替制度を確立していない中で、道路特定財源法案について存続、廃止、だけが先行しています。

本法案は3月31日までとなり、北信地方にとって緊急性が高いと思われます。

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 栄村の道路整備の促進をされたい気持ちはよくわかります。しかし、これまで私たちがこうした箇所の整備を関係機関に要望しなくて進まなかったのではなく、道路特定財源等はこれまでもあったのに進まなかったのが実態ではないですか。今回の道路中期計画によれば、高速道など高規格道路整備に約22兆7,000億円使う一方、通学路の安全対策は約2.8兆円、踏切の安全対策には5,000万円しかありません。これでどうして問題が解決するのでしょうか。

また、本連合の主たる事業は特別養護老人ホームの施設の設置・運営にあります。ところが、先ほども議論されたように、特別養護老人ホームの民間委託まで検討課題とされています。こうしたもとで道路特定財源のみが10年間で59兆円を使うことを求める、これは本連合の実態や趣旨からも疑問を持たざるを得ません。むしろ、長い間苦勞されてきたお年寄りが安心して余生を送れるような施策こそ求められるのではないのでしょうか。

議長（山崎一郎君） 8番、島田伯昭議員。

8番（島田伯昭君） まことに申し訳ありません。

特別養護老人ホームの民間委託について、今、考えを述べるのに至っておりせん。

議長（山崎一郎君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 生活道路や国道117号線の整備が必要であるという認識は同じです。しかし、先ほども伺いましたように、道路特定財源で10年間に59兆円を使ったからと

いって、私たちが緊急に必要とする道路を整備することは保障されていません。むしろ、一般財源化して特別養護老人ホーム建設など福祉や暮らしに回すことの方が、多くの国民の理解を得ることができるのではないのでしょうか。

議長裁定による与野党合意に基づいて道路特定財源問題が解決するためにも、本意見書案を取り下げるお考えはないのでしょうか伺います。

議長（山崎一郎君） 8番、島田伯昭議員。

8番（島田伯昭君） 北信地方の道路整備促進を思い、意見書案を取り下げる考えはございません。

議長（山崎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎一郎君） ないようですので、議案質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論のある方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 3時08分）

（再開） （午後 3時13分）

議長（山崎一郎君） 会議を再開いたします。

討論の通告がありますので発言を許します。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 議第2号 道路特定財源の堅持を求める意見書につきまして、反対の立場から討論を行います。

私たちは、地域における住民の安全を確保し、そして生活の安定を向上することについては、何ら否定するものではありませんし、むしろ今日の政府の対応としては、余りにも地方をいじめ、そして地方の声が通らなくなっている。ここが最大の問題だと考えております。その一つが、道路にもあらわれております。

皆さん方もご承知のとおり、この国道117号線をご覧になっても、いまだ歩道がない。あっても凹凸が激しい、除雪は部分的にしか行われぬ、こういうことがいつまでも放置されてよいはずがありませんし、一刻も早く歩行者と、何よりも学童の安全のために、緊急に歩道の設置や、安心して歩道が利用できるような、こうした施策を国が実行すべきことを強

く求めるものであります。

しかもこの間、質疑でもおわかりのように、長期にわたって道路特定財源を集め、そして、にもかかわらず、当然その多くをこの117号線も同じく言ってきました。にもかかわらずそれが実行されないということは、私たちにとっては到底許しがたいことであり、そういう道路特定財源であるならば、やはり一般財源化をして、生活、あるいは生活道、そして提案者が求められておられるように、住民と地方自治体が最も早くやってほしい道路、こういうところに優先的に一般財源として道路の整備を行い、そういう施策を行うことが、政府の責任だと思えます。

しかし、本議案である道路特定財源は、米軍の住宅をつくるために1戸2億5,000万円をかけられるけれども、学童が通る歩道は整備できない、こういう道路特定財源は、私たちは仮に59兆円という巨額なお金を使ったとしても、残念ながら、これは住民の皆さん方の理解が得がたいことだと思えます。

事実、各種の世論調査が行われたとしても、今やどの世論調査も、はるかに一般財源化を求めるものになっております。ここに、この道路特定財源に対する、住民がもういつまでもそれを継続するのではなく、一般財源化を通じることこそ大事だという意思表示があると思えます。

これまでの道路でも、例えば本州と四国の架橋が3本つくられました。100円の収入を得るのに211円の経費が必要になる。年間800億円の支出をしているというのです。こういう道路特定財源は、私たちは継続は反対です。直ちに一般財源化することを強く求めるものであります。

結局、この道路特定財源の59兆円というのは、この財源があるからこそ、むだな道路が次々とつくられる。そういう温床になっているわけですから、これをやめるべきです。そして、暫定税率も廃止をすべきだと考えております。そして、私たちはこうした一般財源化された財源については、生活道路を中心とした道路や、あるいはまた少子高齢化社会といわれるこうした福祉の財源、さらに暮らしへの財源に回していく、こういうことを通じて、財源の額は仮に減ったとしても、地域の要望や自治体の要望が着実に前進できる、こういう方向へと切りかえるべきだと考えております。ですから、この中期10カ年計画は撤廃を求めるのは当然です。

なお、今環境問題が大きな問題になっています。二酸化炭素の排出量を考慮した、ユーザーなど、大企業などへの環境税などを通じて、環境破壊も防いでいくことが、今求められ

るといふふうに思います。まして日本が、今年サミットの議長国です。しかし、今世界から、その議長国としての環境をよくする、そういう具体的な施策の弱さが厳しく指摘されております。そういう意味で、この環境税などの創設も十分視野に入れた検討課題にすべきだと考えております。

最後に本意見書は、いわゆる議長裁定によりまして、与野党が、なかんずく与党がつなぎ法案として提出した、そしてみずから多数で議決した、そういうものまで引っ込めて、そして、いわゆる与野党が真剣になって、この道路特定財源を含めたこれからの財源の活用について検討を始めたときであります。そういうときに、この道路特定財源を堅持せよと、こういう意見書は、こうした衆参両院議長を初め、与野党の合意に残念ながら否定的影響を与えかねません。こうしたさまざまな問題を考慮して、本意見書につきましては反対をするものであります。

なお、最初に申し上げましたように、生活道路を初めとする地域の道路を、より安全・安心な方向へ、国の責任によって整備することを強く求めるものであります。

以上で討論といたします。

議長（山崎一郎君） 以上で討論は終結いたしました。

これより採決に入ります。議第2号 道路特定財源の堅持を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（山崎一郎君） 起立多数であります。よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

議長（山崎一郎君） 以上で本日の議案すべてを終了いたします。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

青木広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 2月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会におかれましては、2月8日に開会をさせていただき、本日までの7日間にわたって、会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、上程を申し上げました各議案とも、それぞれお認めをいただきまして、まことにありがとうございます。

今後とも広域連合として、各市町村との連携をさらに深め、各地域が掲げている課題解消

に向け連携を図りながら、広域連合が果たしていくべき使命に向け、職員一丸となって取り組み、活力ある快適で安全な圏域づくりをさらに推進し、地域福祉の向上はもとより、地域経済の活性化に向けた事業の促進に努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、北信地域の発展のために、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご健勝とご活躍を祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

6 閉 会

議長（山崎一郎君） 以上をもちまして、平成20年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 3時27分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成20年2月14日

北信広域連合議会

議 長 山崎 一郎

署名議員 竹内 知雄

署名議員 青木 豊一